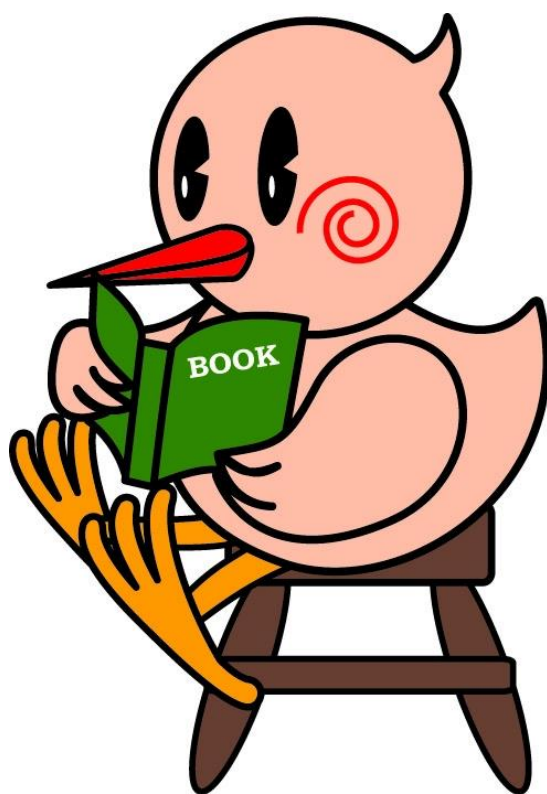


第2次鴻巣市こども読書活動推進計画

(令和7年度～令和11年度)



鴻巣市メインキャラクター ひなちゃん

令和7年3月

鴻巣市教育委員会

はじめに

幼い頃に繰り返し読んでもらったお気に入りの絵本、
先生に薦められて読んで将来の目標につながった本、
図書館や書店で見つけて思わず手に取ってしまった本など
誰にも思い出の本、かけがえのない一冊の本との出会いがあったのではないのでしょうか。



読書は、私たちの生活を楽しく豊かにするだけではなく、人生において大きな影響を及ぼすことがあります。特にこどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上でとても大切なものです。

しかしながら、少子高齢化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会環境の変化により、こどもたちを取り巻く環境もまた大きく変化しています。特にインターネット環境やスマートフォンなどの情報通信機器の急速な発展、SNS等コミュニケーションツールの多様化が、こどもの読書環境に大きな影響を与えており、瞬時かつ簡易に多様な情報が入手できるようになった反面、こどもの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されています。

このようなことから、すべてのこどもたちが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、こどもの読書・関心を尊重しながら自主的な読書活動を支援していくことが重要であり、そのための環境整備を社会全体で推進していく必要があります。

本市では、令和2年3月に「鴻巣市子ども読書活動推進計画」を策定し、こどもの読書活動に関する取組を進めてまいりました。子ども期に読書習慣を形成するためには、乳幼児期から絵本に触れたり、語りかけてもらいながら育つことや、発達段階に応じた適切な本をすすめてもらうことなど、周りにいる大人の働きかけが重要となってきます。

第1次計画の最終年度である令和6年度は、これまでの成果と課題等を踏まえ策定作業を進め、この度「第2次鴻巣市こども読書活動推進計画」がまとめられました。本計画では「鴻巣市のすべてのこどもたちに読書の喜びを」を基本目標に掲げ、3つの基本方針の下、この目標実現のために家庭、地域、学校のそれぞれが取り組む事業について整理いたしました。

今後とも、この第2次計画に基づき、次代を担う心豊かなこどもたちを育成するため、関係機関が連携し、家庭や地域との協働により、こどもの読書環境の整備と読書活動の支援に努めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見をいただきました鴻巣市立図書館協議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、様々な形でご理解、ご協力をいただきました関係者の皆様方に心からお礼を申し上げます。

令和7年3月

鴻巣市教育委員会 教育長 齊藤 隆志

第2次 鴻巣市こども読書活動推進計画 目次

★本文中(※)の付いている用語については用語集に解説があります

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の目的	1
2 こどもの読書活動に関する国や県の動向	2
3 計画の期間	2
4 計画の対象	2
5 計画の推進・管理	2
6 計画の位置づけ	3

第2章 これまでの取組と課題

1 第1次計画における取組と課題(令和2年度～令和6年度)	4
(1) 家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	4
(2) こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進	8
(3) こどもが読書に親しむための推進体制の整備	8
第1次計画の総括と今後の方向性	9
数値目標達成状況	9
2 こども読書活動のアンケート調査結果	10
(1) 市内に通う小学校2年生・5年生、中学校2年生、高校2年生へのアンケート結果	10
(2) 子育て支援センターを利用した未就学児の保護者へのアンケート結果	21
市内にある県立高等学校における取組	25

第3章 計画の基本方針

1 基本目標	27
2 基本方針	27
3 計画の体系	28
4 計画の成果目標	30
こども読書活動推進計画とSDGsとのかかわり	31

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

活動の柱Ⅰ 家庭におけるこどもの読書活動の推進	32
(1) ブックスタート事業の実施	32
(2) セカンドブック事業の実施	33
(3) 家庭での読み聞かせの推進	33
活動の柱Ⅱ 地域におけるこどもの読書活動の推進	34
(1) 公立図書館の利用推進	34
(2) 地域公民館図書室の利用推進	40
(3) 児童センター図書室の利用推進	40
(4) 電子図書館の利用推進	41
活動の柱Ⅲ 学校等におけるこどもの読書活動の推進	42
(1) 保育所等におけるこども読書活動の推進	42
(2) 子育て支援センターにおけるこども読書活動の推進	43
(3) 小・中学校におけるこども読書活動の推進	43
(4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室におけるこども読書活動の 推進	45
(5) 読書活動に支援が必要なこどもに対する取組の推進	45

基本方針Ⅱ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進

活動の柱Ⅰ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進	45
(1) 子ども読書の日、こどもの読書週間の啓発	45
(2) 秋の読書週間での行事の実施	45
(3) 読書活動に係る情報収集・提供	47

基本方針Ⅲ こどもが読書に親しむための推進体制の整備

活動の柱Ⅰ 子ども読書活動推進会議の開催	48
----------------------	----

資料編

(1) 用語集	49
(2) 子どもの読書活動の推進に関する法律	52
(3) 鴻巣市子ども読書活動推進会議設置要綱	54
(4) 鴻巣市立図書館協議会委員名簿	56
(5) 第2次鴻巣市こども読書活動推進計画策定経過	57

第1章 計画策定の趣旨

1 計画の目的

こどもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きるための力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。読書には体系的な知識が得られる、自らが体験していないことも疑似体験ができる、本を介して人と人がつながり、新たな活動が行われるといった効果もあります。

しかし、近年、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大や、GIGA スクール構想(*1)に基づく1人1台端末などの学校の ICT(*2)環境整備等により、こどもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、特にインターネットや SNS(*3)、スマートフォンなどの情報通信機器の急速な発達・普及によるコミュニケーションツールの多様化がこどもの読書環境に大きな影響を与えるとともに、伝統的な「紙の本」という書籍の形態にも大きな変化が生じています。瞬時かつ簡易に多様な情報が入手できるようになった反面、このような大きな環境変化の中でこどもの興味や関心の多様化が進み、こどもの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されています。

こどもは本との出会いの中で、楽しみながら自然に、他人を思いやる心や人生の知恵を学びます。また、幼児期の読み聞かせは心の発達に大きな影響を与え、その後のこどもの心の健全な成長を促すこととなります。こどもが自分の成長や興味に応じた読書を通じて楽しい経験を積み重ね、自分に向き合い思いを深めたり、考えを伝え合い他者を思いやる力が育まれるよう、また、思考力や表現力を養い、生きる力を身に付けることができるよう引き続きこどもの読書活動を推進していくことが重要です。

こうした状況において、本市では令和2年3月に「鴻巣市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次計画」という。)を策定し、こどもたちが読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実に努めてきました。

今回の「第2次鴻巣市こども読書活動推進計画」(以下「第2次計画」という。)は、第1次計画の取組と成果を踏まえ、こどもが読書の楽しさを知り、本に触れる機会や本を読むための環境をより一層充実するために策定しました。

2 こどもの読書活動に関する国や県の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、現在、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」を策定し、こどもたちの読書習慣の形成や読書への関心を高める取組を充実することを挙げています。

それを踏まえ県では令和6年7月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」を策定し、家庭、地域、学校等においてこどもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備・充実、こどもの読書活動の横断的推進を図り、「全ての子供たちに本との出会いを」を目指す姿としています。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、今後の社会情勢やこどもたちを取り巻く地域社会の変化等に応じて、適切に計画の見直しを行います。

4 計画の対象

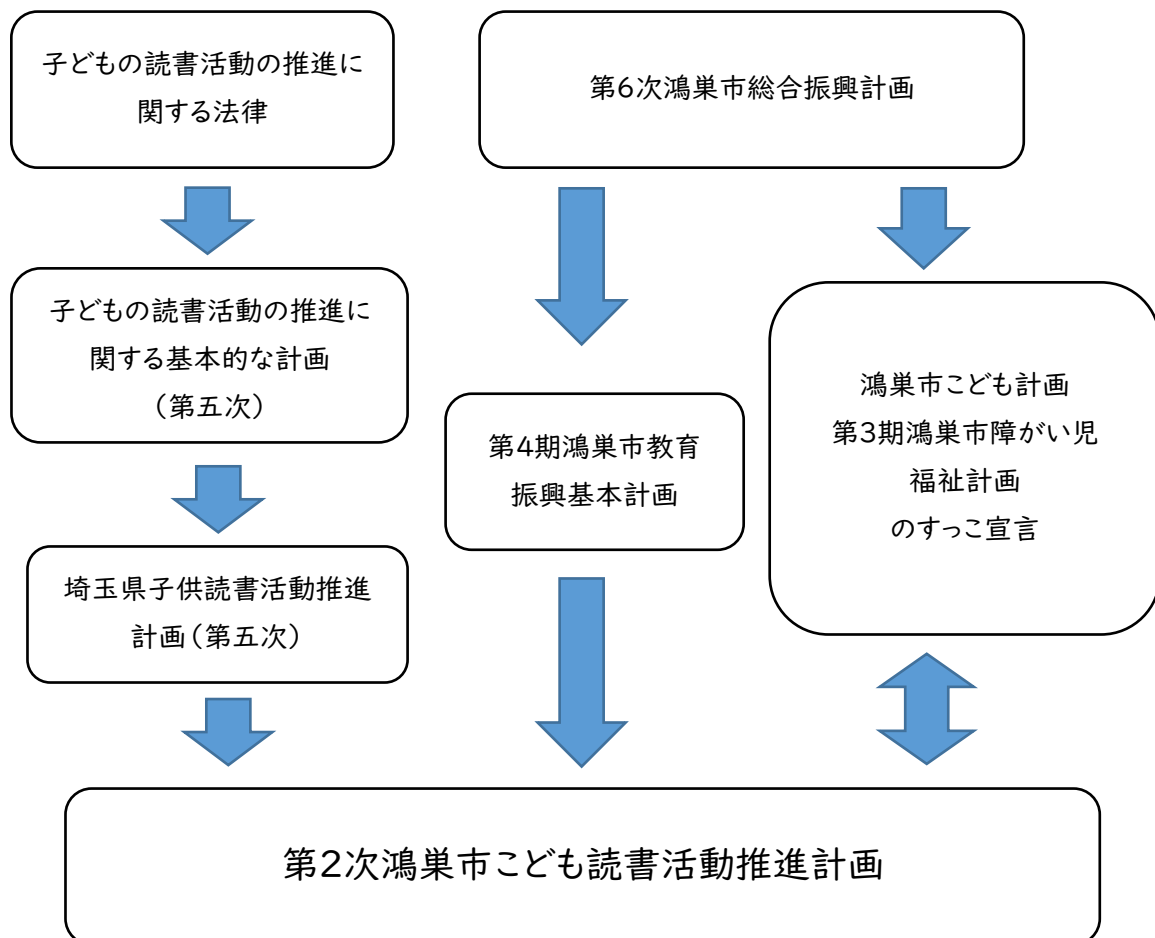
本計画の対象は、こどもとこどもの読書に関わる大人とします。なお、本計画における「こども」とは、おおむね18歳以下の者とします。

5 計画の推進・管理

本計画の推進にあたっては、図書館、学校などの関係機関、団体が情報や課題を共有し、連携・協力を図ります。また、本計画の推進状況について、毎年確認するとともに、庁内関係各課などで構成する推進会議において点検を行い、必要に応じて、計画の変更や施策の見直しを行っていきます。

6 計画の位置づけ

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」や「埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）」を基に、本市の「第6次鴻巣市総合振興計画」をはじめ「第4期鴻巣市教育振興基本計画」等、関連する本市の各計画の実施計画として策定します。



第2章 これまでの取組と課題

Ⅰ 第1次計画における取組と課題（令和2年度～令和6年度）

令和2年3月に策定した第1次計画では、以下の3つの基本方針に基づき、家庭、地域、学校を通じた社会全体で、本との出会いや本との楽しい時間を持つための読書活動の推進に取り組んできました。また、図書館や学校、関係団体等の連携・協力、市立図書館や学校図書館の整備・充実にも取り組みました。

なお、第1次計画期間中は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校の休校や図書館の休館などの措置を講じたため、計画どおりに実施することができなかった取組もありました。

今後は、このような不測の事態に「いかにして、こどもたちに読書の楽しさを伝えるのか」、その対策方法の検討が必要です。

第1次計画の基本方針

- Ⅰ 家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- Ⅱ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- Ⅲ こどもが読書に親しむための推進体制の整備

（Ⅰ）家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

①家庭におけるこどもの読書活動の推進

家庭における読み聞かせや本に関わる楽しい思い出は、本そのものへの興味につながり、その後の少年期や青年期における自主的な読書活動につながっていきます。

保護者が進んで読書をする姿を見せる、こどもを図書館に連れて行く、こどもの手が届くように家に本を置く等、家庭における読書環境がこどもの読書習慣の形成に及ぼす影響は大きいと言えます。

本市では、第1次計画に基づき、家庭における読書活動推進のため、様々な取組を実施しましたが、引き続き、保護者が家庭において、こどもが本に親しむ機会を作り、こどもと共に読書を楽しみ、こどもの読書の習慣化に積極的な役割を果たすことが求められます。

家庭におけるこどもの読書活動の推進としては、ブックスタート事業（※4）、セカンドブック事業（※5）、「読み聞かせのポイント」をまとめたチラシの作成・配布、図書館では絵本の読み聞かせ講座等を開催するなど、読書の重要性について保護者への啓発

が行われました。

・ブックスタート事業 対象:638人 配布:638人 配布率:100%(令和5年度)

・セカンドブック事業 対象:852人 配布:848人 実施率:99%(令和5年度)

【課題】

家庭における推進については、関係機関との連携を強化し、地域が一体となって家庭における読書活動を推進していく必要があります。

②地域におけるこども読書活動の推進

図書館には多くの利用者が訪れます。こどもは、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることができます。また、保護者にとっても、自分自身が本を借り読書をする場所であるとともに、自分のこどもに与えたい本を選択し、こどもと一緒に読書することのできる場所です。図書館は、こどもの読書活動の拠点施設です。また、公民館・生涯学習センターは、地域にある身近な社会教育施設であり、利用しやすい立地条件にあることから、こどもの読書活動を推進する場所として有効です。

本市は、常設の図書館3館、公民館図書室6館及び図書館サービスを提供する図書取次所2館を有する図書館網により、図書館サービスを展開しています。また、こどもの読書活動には、こどもの発達段階に応じた幅広いサービスの展開が期待されるため、用途に合わせたブックリストの作成を行いました。

図書館や公民館、児童センターでは、発達段階や年齢層に合わせたおはなし会や本の紹介を行いました。また、図書館では新規の読み聞かせボランティアを養成するボランティア養成講座も開催し、地域のボランティアと協力して事業を実施しました。市内小・中学校では、地域のボランティアによる読み聞かせも実施しました。

児童センターの図書室では鴻巣市ひなちゃん子育て応援基金を活用し、資料の充実に努めています。

「図書館を知ることが読書活動にもつながる」と考え、図書館では図書館見学や職場体験、ボランティア体験の受入拡充に努めました。また、距離的要因等で図書館見学ができない学校にはスライドを活用した図書館の案内を授業中に実施するなど、こどもの興味に視点を置いた活動に努めました。

【課題】

○図書館等の事業の充実について

定例おはなし会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止しましたが、令和3年度から徐々に再開しました。今後も、こどもの発達段階に応じたサービスを展開し、読書活動の拠点となるよう図書館のサービスの充実を図りながら、来館者を増やしていくためには、来館のきっかけとなるような事業を実施する必要があります。また、図書館では施設利用が比較的少ない小学校高学年向け、中学生向け、高校生向けの事業を実施することが課題です。

○公民館図書室について

本市には公民館図書室が6館あり図書館サービスを提供していますが、図書室の構成資料が古くなっています。図書室の資料の更新を進め、市立図書館による出張展示を活用し、こどもが本を手に取りやすい環境づくりが必要です。

○ボランティアについて

地域のボランティアは図書館や学校、児童センターで読み聞かせを行う等、地域の読書活動を充実するために大きな役割を果たしています。読み聞かせ講座を開くなどボランティアのスキルアップ、新規ボランティアの養成を支援し、ボランティアと連携していく必要があります。

③学校等におけるこども読書活動の推進

保育所や幼稚園、子育て支援センターでは、発達の段階や年齢層に合わせた絵本の読み聞かせを行いました。

放課後子ども教室(*6)では、学校ごとに読み聞かせを実施し、放課後児童クラブ(*7)では鴻巣市ひなちゃん子育て応援基金を活用し図書資料の充実に努めました。

小・中学校では「朝読書(*8)」「読書タイム」「読み聞かせ」の時間を設け、読書機会の提供や読書の動機づけにつながる取組、読書習慣を身に付ける取組を行いました。各教科の授業においては、調べ学習等学校図書館や市立図書館を利用して多様な学習活動が展開されています。

人材については、全校に司書教諭または学校図書館教育担当がおり、図書館に関する専門的な知識を持った学校図書館支援員(*9)も配置されています。学校図書館支援員は司書教諭等と連携をしながら、児童生徒の成長段階や各学校のニーズに応じ、学校での読書活動の充実に向けてさまざまな支援・取組を行っています。児童生徒

が本を手に取りやすい館内掲示や配架の工夫を行う等、その支援・取組は図書館利用者数の増加につながっています。

学校図書館支援員の他にも、児童生徒による図書委員会が中心となった展示、図書委員会が主催するイベントの企画・運営も行われています。

また、図書館の団体貸出（調べる学習用、朝読書用資料等）も活用し、「いつでも手に届く本」の配置に積極的に取り組んできました。団体貸出本は主に朝読書や休み時間、学校の授業にも活用されています。

読書活動に支援が必要なこどもに対しては、学校図書館支援員や司書教諭等によるレファレンス（※10）の補助を行い、本に触れる機会の充実に努めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により一時事業が中止となりましたが、図書館が学校等に対してどのような支援ができるのか、また、学校が図書館に対してどのような支援を求めているのか相互に把握し、コロナ禍においても継続可能な支援について検討した結果、学校支援の幅が広がりました。

【課題】

○学校について

小中学生の年間読書冊数は減少しているため、読書の動機づけの新たな展開が必要です。また、全国的に高校生の不読率（※11）が問題になっているため、興味関心を引く図書の情報を提供する必要があります。

児童生徒が読書に親しむ心を養い、読書習慣を身に付けることが求められています。今後も児童生徒が様々な本に触れる機会を確保し、組織的にこどもの読書活動の推進に継続的に取り組むことが必要です。

○図書館等との連携について

出張授業を継続的に実施するにあたり、図書館職員のブックトーク（※12）等の研修を行い、スキルアップを図っていく必要があります。また、団体貸出の利用を増やすため、図書館資料の充実を図り、団体貸出を利用していない学校への働きかけを行い、図書館資料の有効活用を進めていく必要があります。

川里図書館では令和6年5月から点字図書や布絵本（※13）など多様に配慮された資料を集めて展示する「りんごの棚（※14）」を始めました。特別な支援を必要とするこどもたちへの読書活動の推進として有効ですので、今後は更なる資料の充実に努め、全館に展開していく必要があります。

(2) こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進

図書館では、こどもの読書に関わる保護者や読み聞かせボランティア向け講座を実施し、読み聞かせの大切さを伝えました。

保育所、幼稚園、小・中学校、公民館、図書館ではポスター掲示や各種イベントを通じて、「子ども読書の日(*15)」(4月23日)や「こどもの読書週間(*16)」の周知に努めました。テーマを定めた展示や本のお楽しみ袋(*17)、ブックトーク等関連した事業を行うなどし、こどもの読書活動の啓発を積極的に実施してきました。

本市の子育てアプリやホームページに読み聞かせや紙芝居のイベント情報を掲載し、保護者等への情報発信に努めました。

【課題】

こども読書活動の意義を地域の大人に広げるためには、参加しやすい条件で講座等を実施することが必要です。また、より効果的に多くの人に広報するためには、SNSやホームページ等情報伝達の手段について工夫する必要があります。

(3) こどもが読書に親しむための推進体制の整備

こどもの読書活動を推進するためには、各関係団体との協働・連携が不可欠です。

関係機関との意見交換等を継続し、こどもたちに読書に親しみやすい環境を提供できるように努めました。

本市では第1次計画の推進状況を判断する資料として、市内の小学校2年生・5年生及び中学校2年生の児童生徒を対象に、こどもの読書アンケート調査を実施しました。アンケートは第1次計画の成果指標の推移を確認するため、策定時のアンケートより成果指標に関係する設問を抜粋して行い、アンケートの調査結果は関係各課、関係機関と情報共有してきました。

【課題】

こどもの読書活動を総合的に推進するためには、家庭や地域、学校が相互に連携し、それぞれの立場から協力できる支援体制の整備に努める必要があります。そのために学校、図書館、教育委員会や本市の関連部局、こどもの読書活動を推進しているボランティア活動団体をはじめとする民間団体等と情報交換できる機会を整備することが必要です。

第1次計画の総括と今後の方向性

小学校高学年や中高生への読書機会の提供が少ないこと、社会の変化にあった多様な資料の充実、読書活動に関わる人材の育成、こどもの読書に関する関係各課や地域の連携等、課題も残りました。これらの課題を解決するためには、積極的な図書館及び学校図書館の活用が必要です。

近年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館の利用を制限した経緯がありました。今後、このような事態に遭遇した際に、どのようにしてこどもたちに本を届けるか、どのようにして読書の楽しみを発信するかが課題となります。

本市では令和4年1月から非来館型の図書館サービスである電子図書館(*18)を導入しました。また、小・中学校では、児童生徒に1人1台学習者用端末が普及しました。読書のみに関わらず、図書館の利用の仕方などICTを活用した調査・研究が必要となります。

数値目標達成状況

◆成果目標1 本を読むのが好きなこどもの割合◆

※こども読書活動アンケートに「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合

令和元年度 (基準値)	令和2年度		令和6年度	目標値 (令和6年度)
86.9%	82.7%		84.5%	88.9%

◆成果目標2 1か月に1冊も本を読まなかったこどもの割合(不読率)

令和元年度 (基準値)	令和2年度		令和6年度	目標値 (令和6年度)
9.4%	4.4%		9.4%	7.0%

◆成果指標3 こども1人あたりの児童書貸出冊数◆

※市内0～14歳の人口(4月1日現在)1人あたりの市立図書館及び公民館図書室等の児童書年間貸出数

平成30年度 (基準値)	令和元年度		令和5年度	目標値 (令和6年度)
17.2冊	18.5冊		19.2冊	18.2冊

※年間貸出数が年度途中で算出できないため前年度の統計を使用

(参考:鴻巣市人口統計・鴻巣市立図書館利用統計)

2 こども読書活動のアンケート調査結果

本市では、市内のこどもたちの読書活動の現状を把握するため、「鴻巣市こどもの読書アンケート」を実施しました。

(1) 市内に通う小学校2年生・5年生、中学校2年生、高校2年生へのアンケート結果

【調査概要】 調査期間：令和6年6月～7月（小・中）、9月（高校）

調査対象：市内の学校に通う小学校2・5年生、中学校2年生、

市内の県立高等学校に通う高校2年生

調査方法：各学校の該当学年より任意の1クラスが回答

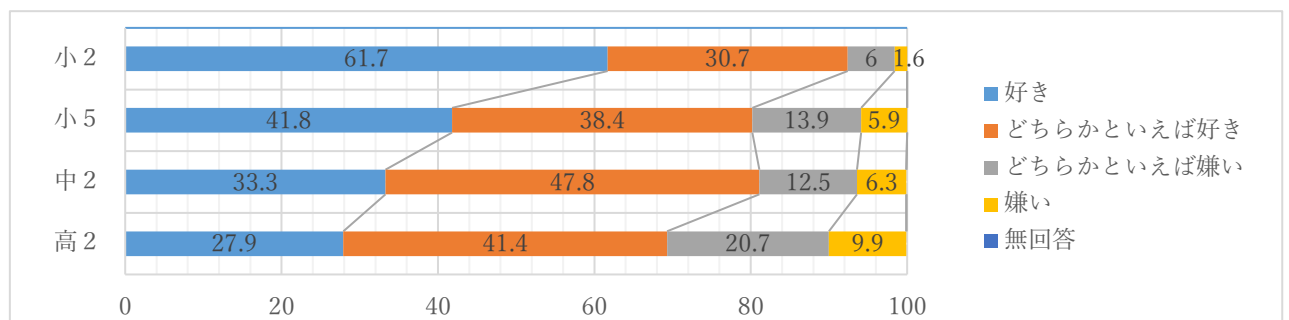
調査回答数：小学校2年生 381人、小学校5年生 409人、

中学校2年生 255人、高校2年生 111人 合計 1,156人

【回答結果】

質問1 あなたは本を読むことが好きですか

	小2		小5		中2		高2	
1 好き	235	61.7%	171	41.8%	85	33.3%	31	27.9%
2 どちらかといえば好き	117	30.7%	157	38.4%	122	47.8%	46	41.4%
3 どちらかといえば嫌い	23	6.0%	57	13.9%	32	12.5%	23	20.7%
4 嫌い	6	1.6%	24	5.9%	16	6.3%	11	9.9%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

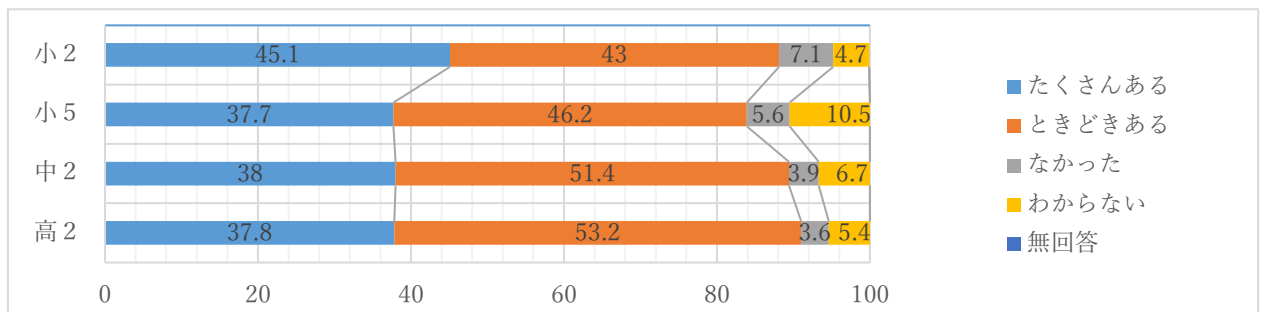


「好き」「どちらかといえば好き」の割合は、小学校2年生 92.4%、5年生 80.2%、中学校2年生が 81.1%と高い値となっていますが、高校2年生では 69.3%と低くなっています。小学校2年生、小学校5年生については前回調査時より数値が減少しましたが、中学校2年生については増加しました。

成長するに応じて興味の範囲も広がり、本を読むことが好きと回答する割合は減少しています。

質問2 あなたは、誰かに本を読んでもらったり、昔ばなしを聞いたりしたことがありますか

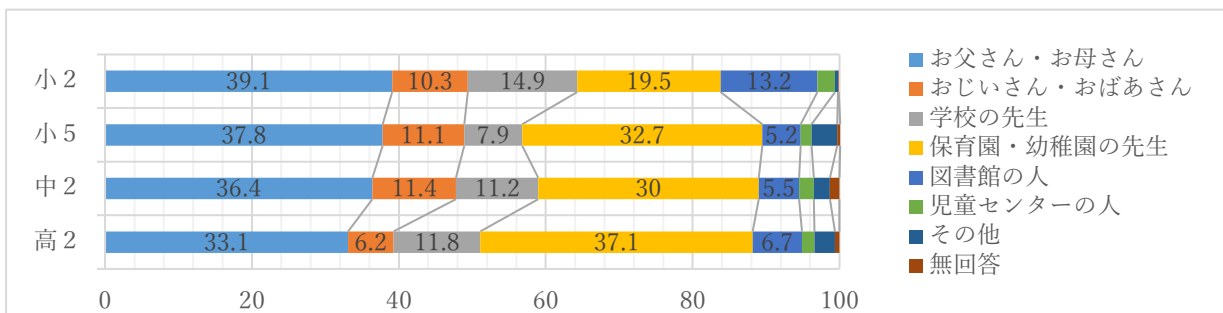
	小2		小5		中2		高2	
1 たくさんある	172	45.1%	154	37.7%	97	38.0%	42	37.8%
2 ときどきある	164	43.0%	189	46.2%	131	51.4%	59	53.2%
3 なかった	27	7.1%	23	5.6%	10	3.9%	4	3.6%
4 わからない	18	4.7%	43	10.5%	17	6.7%	6	5.4%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



読み聞かせを受けた経験については、どの学年でも8割以上のこどもが「ある」または「ときどきある」と答えており、どの世代でも読み聞かせの場が充実していたことを表しています。

質問3 誰が本を読んだり、昔ばなしを話してくれたりしましたか (2つまで)

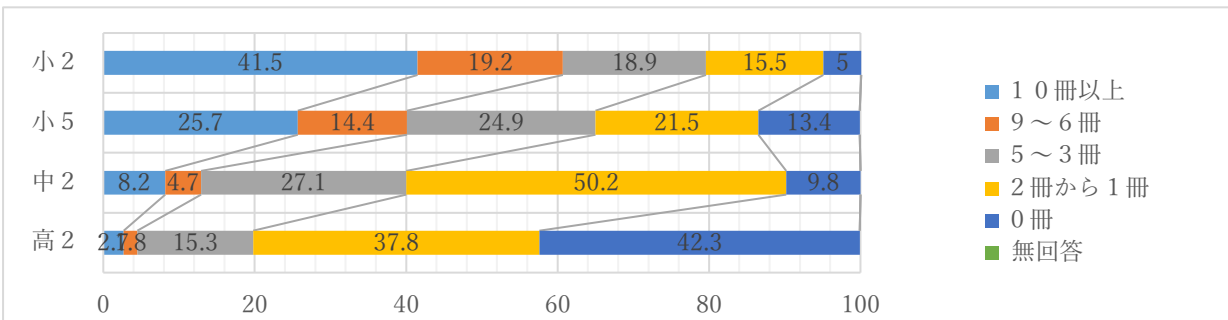
	小2		小5		中2		高2	
1 お父さん・お母さん	263	39.1%	259	37.8%	166	36.4%	59	33.1%
2 おじいさん・おばあさん	69	10.3%	76	11.1%	52	11.4%	11	6.2%
3 学校の先生	100	14.9%	54	7.9%	51	11.2%	21	11.8%
4 保育園・幼稚園の先生	131	19.5%	224	32.7%	137	30.0%	66	37.1%
5 図書館の人	89	13.2%	36	5.2%	25	5.5%	12	6.7%
6 児童センターの人	16	2.4%	10	1.5%	9	2.0%	3	1.7%
7 その他	3	0.4%	24	3.5%	10	2.2%	5	2.8%
m 無回答	1	0.1%	3	0.4%	6	1.3%	1	0.6%



どの年代でも、「お父さん・お母さん」や「保育園・幼稚園の先生」と答えた子どもが多く、家庭や子育て支援の場で広く読み聞かせが行われていることが伺えます。

質問4 あなたは、1か月に何冊の本を読みましたか

	小2		小5		中2		高2	
1 10冊以上	158	41.5%	105	25.7%	21	8.2%	3	2.7%
2 6～9冊	73	19.2%	59	14.4%	12	4.7%	2	1.8%
3 3～5冊	72	18.9%	102	24.9%	69	27.1%	17	15.3%
4 1～2冊	59	15.5%	88	21.5%	128	50.2%	42	37.8%
5 0冊	19	5.0%	55	13.4%	25	9.8%	47	42.3%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%



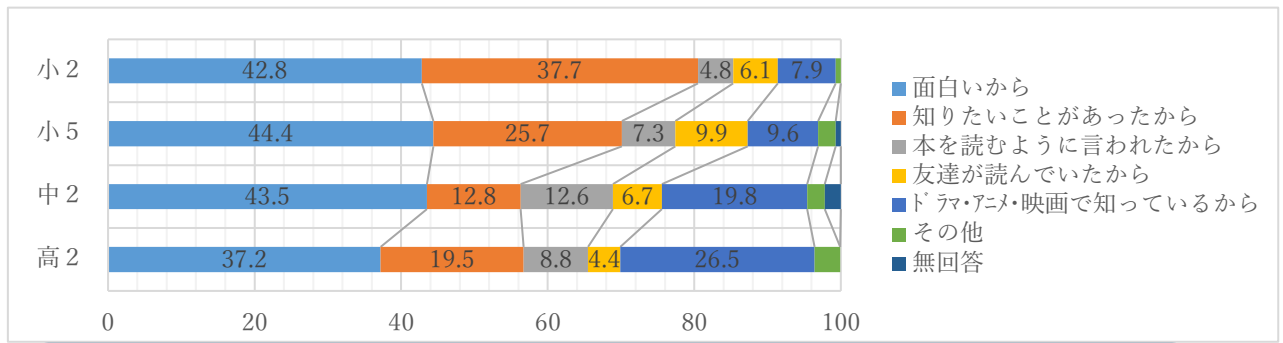
学校で行われている朝読書での取組もあり本を読む児童生徒の割合は高くなっています。特に低学年を中心に読書が盛んな一方で、学年が上がるにつれて全く本を読まない割合も増えてきています。

高校生では4割以上が全く本を読んでいない状況であり、不読率が高くなっています。このことから、小さい頃の読書習慣が定着せずに読書離れを起こす子どもが多いことが伺えます。不読率低減のためには、読みたいと思うような本の購入と積極的な広報活動が必要となると考えられます。

質問5 (質問4で1～4を選んだ人) 本を読むのはどうしてですか(2つまで)

	小2		小5		中2		高2	
1 面白いから	310	42.8%	314	44.4%	200	43.5%	42	37.2%
2 知りたいことがあったから	273	37.7%	182	25.7%	59	12.8%	22	19.5%
3 本を読むように言われたから	35	4.8%	52	7.3%	58	12.6%	10	8.8%
4 友だちが読んでいたから	44	6.1%	70	9.9%	31	6.7%	5	4.4%
5 ドラマ・アニメ・映画で知っているから	57	7.9%	68	9.6%	91	19.8%	30	26.5%
6 その他	5	0.7%	17	2.4%	11	2.4%	4	3.5%
m 無回答	0	0.0%	5	0.7%	10	2.2%	0	0.0%

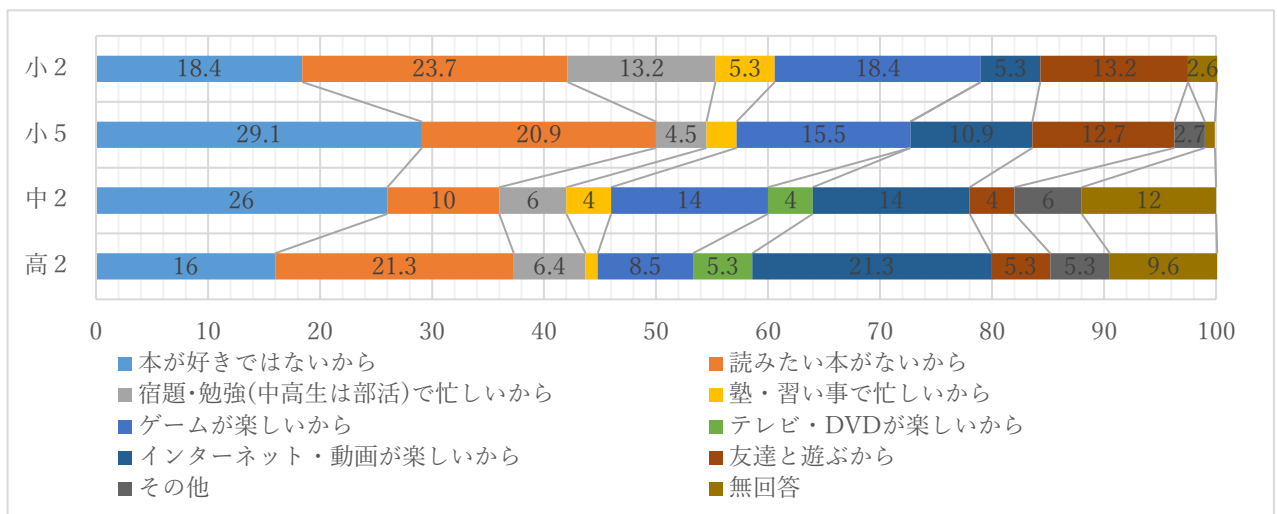
鴻巣市こども読書活動推進計画



本を読む理由について、全学年において「面白いから」の理由が多くなっています。小学校2年生、小学校5年生では「知りたいことがあったから」が、中学校2年生、高校2年生では「ドラマ・アニメ・映画で知っているから」の理由が次に多くなっています。ドラマ・アニメ・映画の影響は年齢が高くなるにつれて大きくなっていることが分かります。

質問6（質問4で5を選んだ人）本を読まなかったのはなぜですか（2つまで）

	小2		小5		中2		高2	
1 本が好きではないから	7	18.4%	32	29.1%	13	26.0%	15	16.0%
2 読みたい本がないから	9	23.7%	23	20.9%	5	10.0%	20	21.3%
3 宿題・部活(クラブ)で忙しいから	5	13.2%	5	4.5%	3	6.0%	6	6.4%
4 塾・習い事で忙しいから	2	5.3%	3	2.7%	2	4.0%	1	1.1%
5 ゲームが楽しいから	7	18.4%	17	15.5%	7	14.0%	8	8.5%
6 テレビ・DVD が楽しいから	0	0.0%	0	0.0%	2	4.0%	5	5.3%
7 インターネット・動画が楽しいから	2	5.3%	12	10.9%	7	14.0%	20	21.3%
8 友達と遊ぶから	5	13.2%	14	12.7%	2	4.0%	5	5.3%
9 その他	0	0.0%	3	2.7%	3	6.0%	5	5.3%
m 無回答	1	2.6%	1	0.9%	6	12.0%	9	9.6%

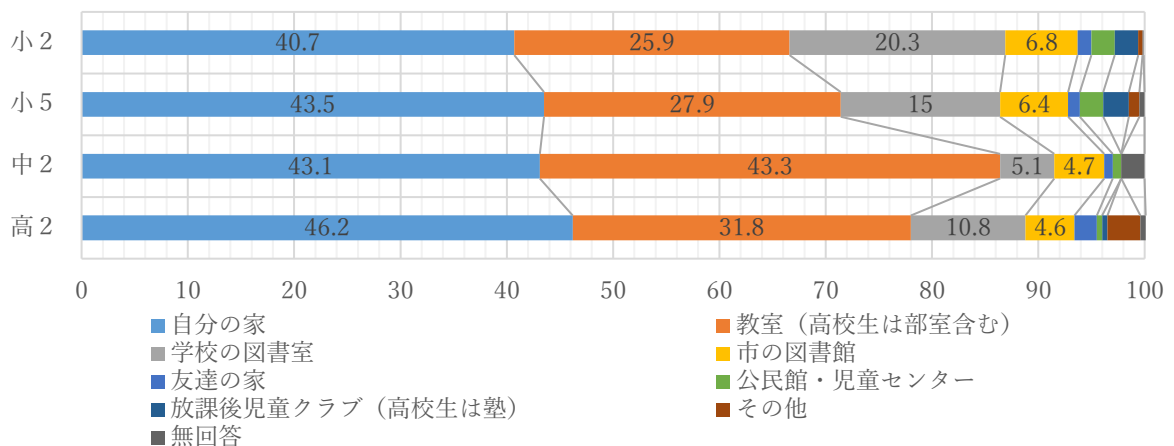


本を読まない理由については、「本が好きではない」と「読みたい本がない」が主な理由となっています。その他に低学年では「ゲームが楽しいから」の割合が多く、高学年になると「インターネット・動画が楽しいから」という割合も多くなってきています。

読書の楽しさを理解している子どもたちが、年齢が上がるにつれて読書離れが進んでしまっている現状を改善する取組、図書館の利用が少ない小学校高学年、中高生を取り込む取組が必要となることが考えられます。

質問7 あなたは、本を読むとき、どこで読むことが多いですか【2つまで】

	小2		小5		中2		高2	
1 自分の家	310	40.7%	356	43.5%	220	43.1%	90	46.2%
2 教室 (高校性は部室含む)	197	25.9%	228	27.9%	221	43.3%	62	31.8%
3 学校の図書室	155	20.3%	123	15.0%	26	5.1%	21	10.8%
4 市の図書館	52	6.8%	52	6.4%	24	4.7%	9	4.6%
5 友だちの家	10	1.3%	9	1.1%	4	0.8%	4	2.1%
6 公民館・児童センター	17	2.2%	18	2.2%	4	0.8%	1	0.5%
7 放課後児童クラブ (高校生は塾に変更)	17	2.2%	20	2.4%	0	0.0%	1	0.5%
8 その他	3	0.4%	8	1.0%	0	0.0%	6	3.1%
m 無回答	1	0.1%	4	0.5%	11	2.2%	1	0.5%

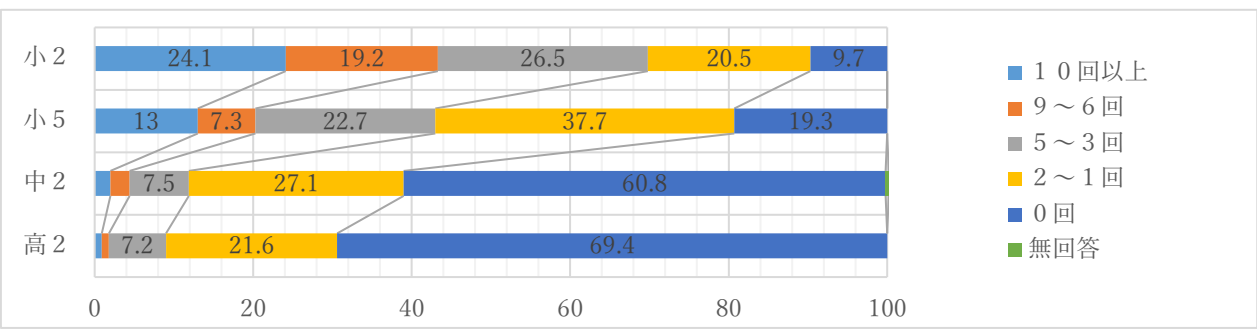


「自分の家」「教室」と答えた割合が多く、家庭での読書、朝読書などで教室での読書習慣が定着していると考えられます。小学生では「学校の図書室」の割合も多く、児童に学校図書館が活用されている様子が伺えます。

反対に「市の図書館」「公民館・児童センター」と答えたこどもは少なく、図書館とオンラインで繋がっている公民館図書室もあまり利用されていないことが分かります。

質問8 あなたは、1か月にどのくらい学校の図書室へ行きますか

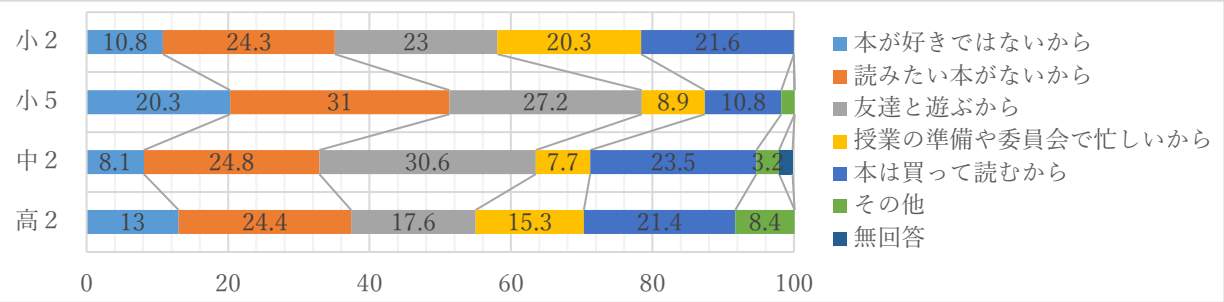
	小2		小5		中2		高2	
1 10回以上	92	24.1%	53	13.0%	5	2.0%	1	0.9%
2 6～9回	73	19.2%	30	7.3%	6	2.4%	1	0.9%
3 3～5回	101	26.5%	93	22.7%	19	7.5%	8	7.2%
4 1～2回	78	20.5%	154	37.7%	69	27.1%	24	21.6%
5 0回	37	9.7%	79	19.3%	155	60.8%	77	69.4%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%	0	0.0%



学年が上がるにつれて学校の図書室へ行く回数が減少しており、中学校2年生では、「0回」の割合が半数以上、高校2年生では7割近くとなっています。背景として、各学校の学校図書館の開室状況や、行事等により読書活動に差が出ていることが伺えます。

質問9 (質問8で5を選んだ人) 図書室へ行かないのは、なぜですか (2つまで)

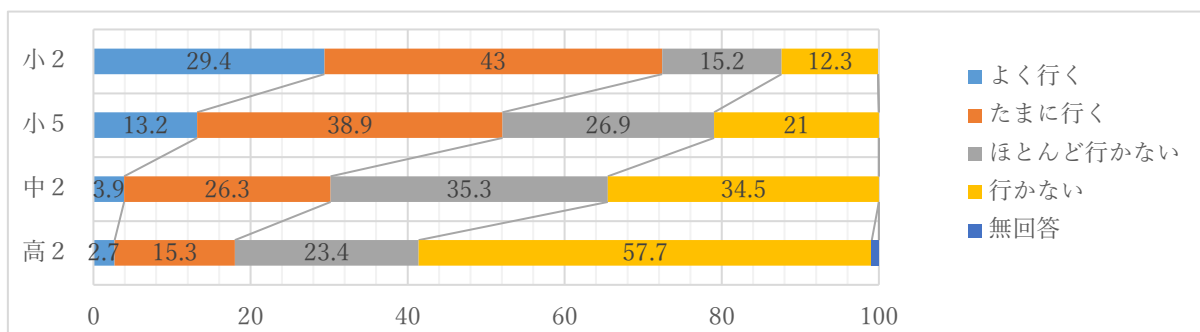
	小2		小5		中2		高2	
1 本が好きではないから	8	10.8%	32	20.3%	25	8.1%	17	13.0%
2 読みたい本がないから	18	24.3%	49	31.0%	77	24.8%	32	24.4%
3 友達と遊ぶから	17	23.0%	43	27.2%	95	30.6%	23	17.6%
4 授業の準備や委員会で忙しいから	15	20.3%	14	8.9%	24	7.7%	20	15.3%
5 本は買って読むから	16	21.6%	17	10.8%	73	23.5%	28	21.4%
6 その他	0	0.0%	3	1.9%	10	3.2%	11	8.4%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	6	1.9%	0	0.0%



図書室に行かない子の理由として、「本が好きではないから」ではなく、どの学年も「友だちと遊ぶから」「本は買って読むから」の割合が多く、図書室で本を選ぶ習慣がないのが伺えます。また、「読みたい本がないから」の理由がどの学年でも割合が多く、こどもが興味を持つような蔵書構成、行事開催が必要となっていることが読み取れます。

質問 10 あなたは市の図書館へ行きますか

	小2		小5		中2		高2	
1 よく行く	112	29.4%	54	13.2%	10	3.9%	3	2.7%
2 たまに行く	164	43.0%	159	38.9%	67	26.3%	17	15.3%
3 ほとんど行かない	58	15.2%	110	26.9%	90	35.3%	26	23.4%
4 行かない	47	12.3%	86	21.0%	88	34.5%	64	57.7%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%

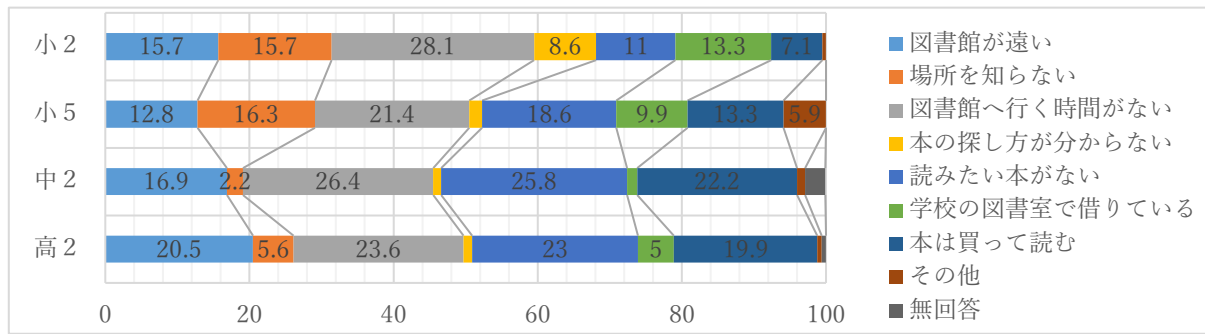


小学校2年生、5年生では「たまに行く」が「ほとんど行かない」の割合を超えています。中学校2年生、高校2年生ではその割合は逆転します。年齢が高くなるにつれて「行かない」の割合が高くなっています。

質問 11 図書館へ行かないのはなぜですか(2つ選択)

	小2		小5		中2		高2	
1 図書館が遠い	33	15.7%	50	12.8%	60	16.9%	33	20.5%
2 場所を知らない	33	15.7%	64	16.3%	8	2.2%	9	5.6%
3 図書館へ行く時間がない	59	28.1%	84	21.4%	94	26.4%	38	23.6%
4 本の探し方が分からない	18	8.6%	7	1.8%	4	1.1%	2	1.2%
5 読みたい本がない	23	11.0%	73	18.6%	92	25.8%	37	23.0%
6 学校の図書室で借りている	28	13.3%	39	9.9%	5	1.4%	8	5.0%
7 本は買って読む	15	7.1%	52	13.3%	79	22.2%	32	19.9%
8 その他	1	0.5%	23	5.9%	4	1.1%	1	0.6%
m 無回答	0	0.0%	0	0.0%	10	2.8%	1	0.6%

鴻巣市こども読書活動推進計画

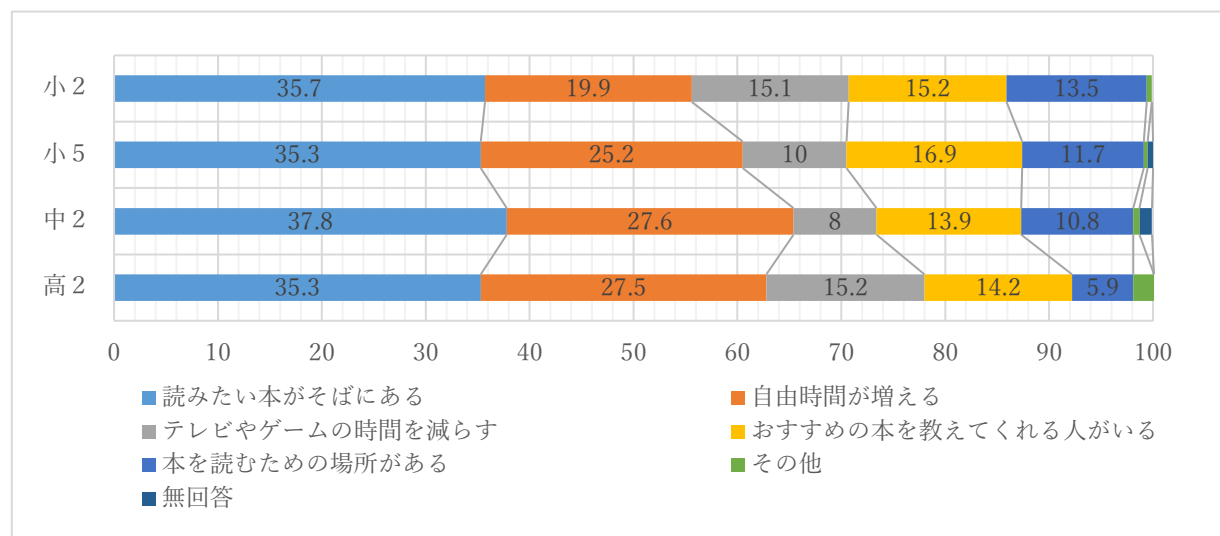


図書館に行かない理由として、全体に「図書館が遠い」「図書館へ行く時間がない」の割合が多く、学年が上がるにつれて「読みたい本がない」「本は買って読む」の割合が増えています。

図書館の蔵書にあまり関心がなく、図書館を利用せずに読書をしているこどもが多いことが伺えます。

質問12 どうすればもっと本が読めると思いますか(2つまで)

	小2		小5		中2		高2	
1 読みたい本がそばにある	272	35.7%	289	35.3%	193	37.8%	72	35.3%
2 自由時間が増える	152	19.9%	206	25.2%	141	27.6%	56	27.5%
3 テレビやゲームの時間を減らす	115	15.1%	82	10.0%	41	8.0%	31	15.2%
4 おすすめの本を教えてくれる人がいる	116	15.2%	138	16.9%	71	13.9%	29	14.2%
5 本を読むための場所がある	103	13.5%	96	11.7%	55	10.8%	12	5.9%
6 その他	4	0.5%	3	0.4%	3	0.6%	4	2.0%
m 無回答	0	0.0%	4	0.5%	6	1.2%	0	0.0%

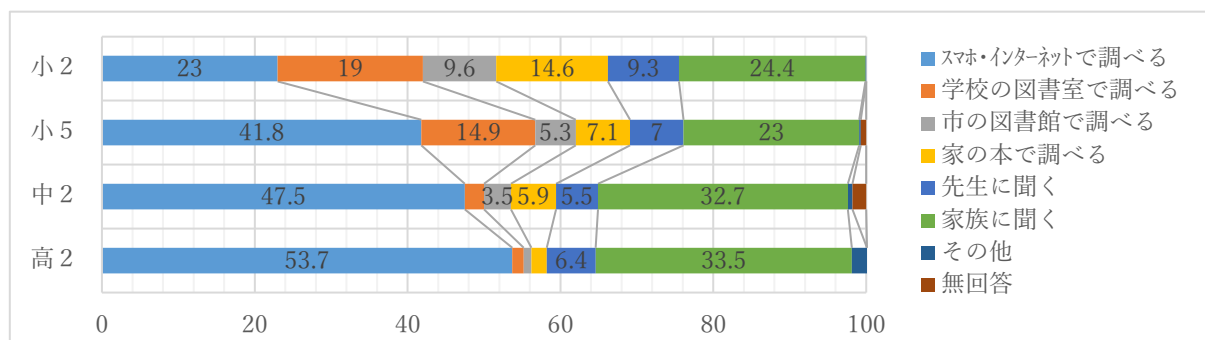


どの学年も「読みたい本がそばにある」「自由時間が増える」「おすすめの本を教えてくれる」の順に割合が多く、その他の理由は、ほぼ同じぐらいの割合となっています。

司書や司書教諭等、専門職からの助言・支援が必要とされていることが結果から伺えます。こどもたちが読書をしたいと思った場面で本に触れることができる環境づくりが課題となります。

質問 13 わからないことや知りたいことがあった時、どうやって調べますか(2つまで)

	小2		小5		中2		高2	
1 スマホ・インターネットで調べる	175	23.0%	342	41.8%	242	47.5%	109	53.7%
2 学校の図書室で調べる	145	19.0%	122	14.9%	13	2.5%	3	1.5%
3 市の図書館で調べる	73	9.6%	43	5.3%	18	3.5%	2	1.0%
4 家の本で調べる	111	14.6%	58	7.1%	30	5.9%	4	2.0%
5 先生に聞く	71	9.3%	57	7.0%	28	5.5%	13	6.4%
6 家族に聞く	186	24.4%	188	23.0%	167	32.7%	68	33.5%
7 その他	1	0.1%	2	0.2%	3	0.6%	4	2.0%
m 無回答	0	0.0%	6	0.7%	9	1.8%	0	0.0%



学年が上がるにつれて「スマホ・インターネットで調べる」の割合が多く、次に「家族に聞く」の割合が多くなっています。本を使って調べる割合については、中学校2年生、高校2年生が大幅に減っています。

これからの情報社会において、インターネットの情報だけではなく、本を使って収集した情報が情報の取捨選択において大事な選択肢のひとつとなることを伝えていくこと、こどもたちが情報リテラシーを身に付けていく必要があります。

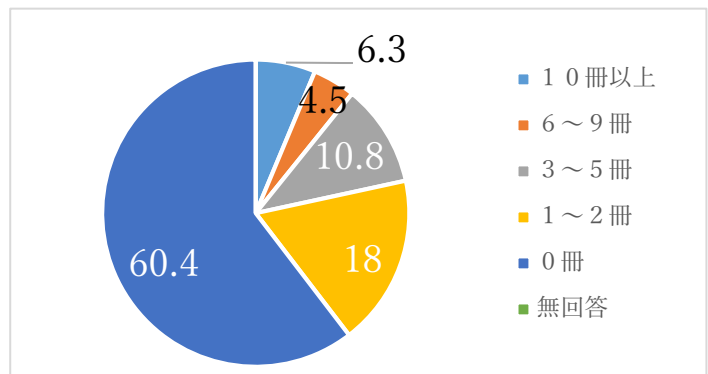
【高校生のみ】追加質問：電子書籍の利用状況について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時、多くの公共施設が休館となる中で、図書館も休館とならざるをえない事態となり、読書活動を止めない方法の一つとして電子書籍が着目され、多くの図書館で導入されました。本市では令和4年1月から図書館情報システムと連携した電子図書館システムを導入しサービスを開始しました。高校生のアンケートでは電子書籍の利用状況、期待されている機能について伺っています。

質問 14 1か月にパソコン、スマートフォンで読める本（電子書籍）を何冊くらい

読みましたか

	高2	
1 10冊以上	7	6.3%
2 6～9冊	5	4.5%
3 3～5冊	12	10.8%
4 1～2冊	20	18.0%
5 0冊	67	60.4%
m 無回答	0	0.0%

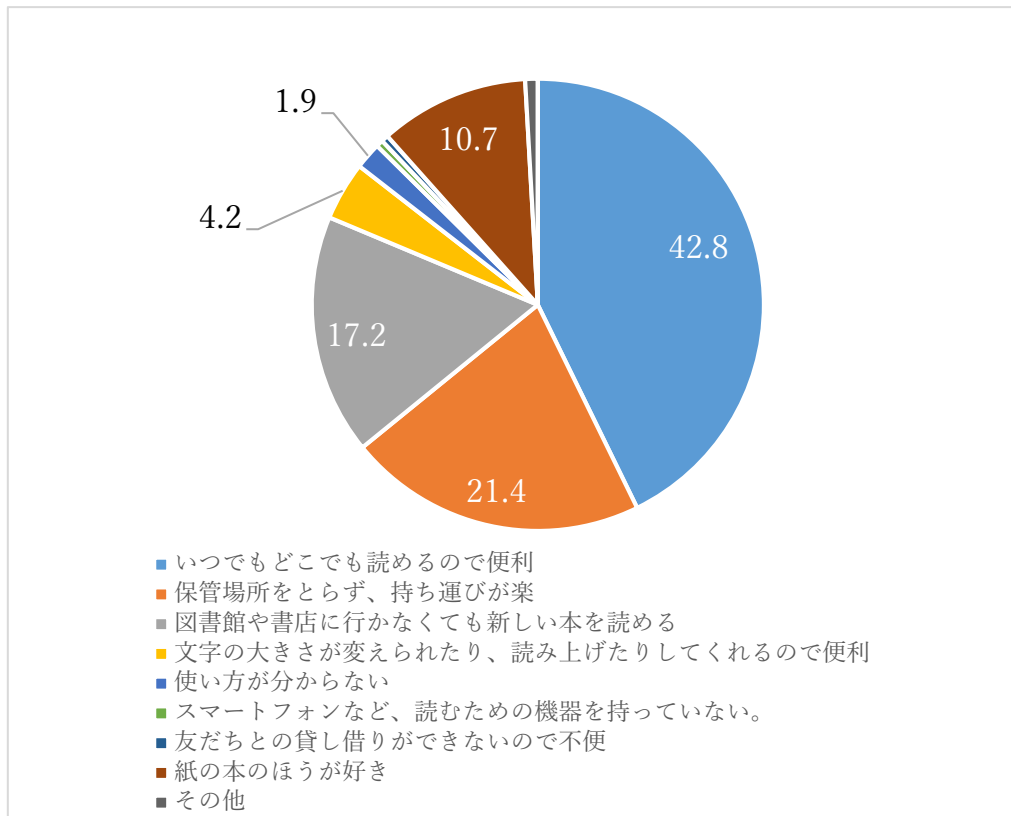


4割近くの生徒が電子書籍を読んだことがあることが分かりましたが、反対に半数以上の生徒は利用したことがない状況であることがアンケートの結果から分かりました。

質問 15 パソコン、スマートフォンで読める本（電子書籍）についてどう思いますか

(2つまで)

	高2	
1 いつでもどこでも読めるので便利	92	42.8%
2 保管場所をとらず、持ち運びが楽	46	21.4%
3 図書館や書店に行かなくても新しい本を読める	37	17.2%
4 文字の大きさを変えられたり、読み上げたりしてくれるので便利	9	4.2%
5 使い方が分からない	4	1.9%
6 スマートフォンなど、読むための機器を持っていない	1	0.5%
7 友だちとの本の貸し借りができないので不便	1	0.5%
8 紙の本のほうが好き	23	10.7%
9 その他	2	0.9%
m 無回答	0	0.0%



「いつでもどこでも読めるので便利」「保管場所をとらず、持ち運びが楽」と回答した生徒が6割以上を占めています。電子書籍の特性についてよく理解されていることがアンケートの結果から伺えます。

市立図書館で導入した電子書籍を活用してもらえるように PR していくことが大事になると考えられます。

(2) 子育て支援センターを利用した未就学児の保護者へのアンケート結果

【調査概要】 調査期間：令和6年6月～7月

調査対象：期間中に子育て支援センターおよび

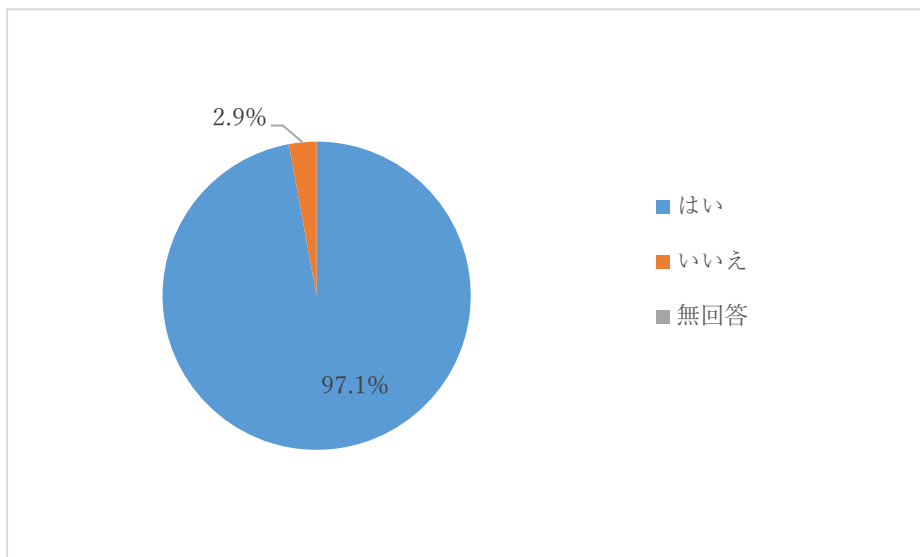
川里ひまわり保育園子育て支援センターを利用した保護者

調査方法：利用者（保護者）へ調査票を渡して回答を依頼

調査回答数： 68 人

問1 家庭でこどもたちに本の読み聞かせをしていますか

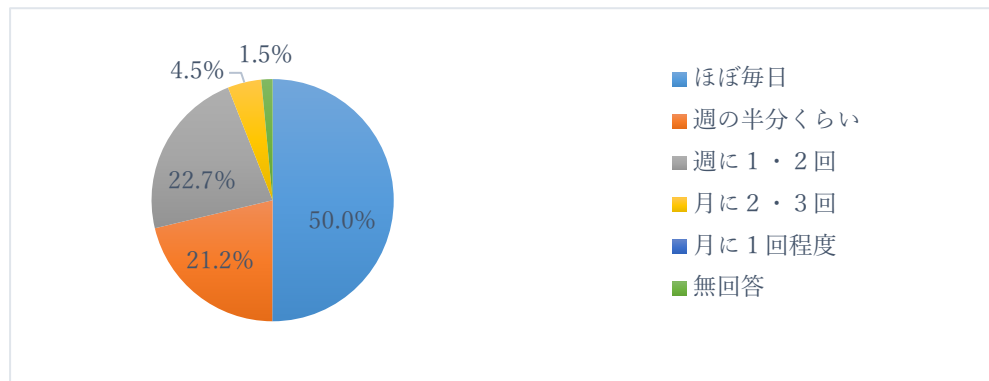
1 はい	66	97.1%
2 いいえ	2	2.9%
m 無回答	0	0%



9割以上の保護者が家庭で読み聞かせをしていると回答しており、読み聞かせが多くの家庭で行われています。

問2 (1) 読み聞かせの頻度を教えてください

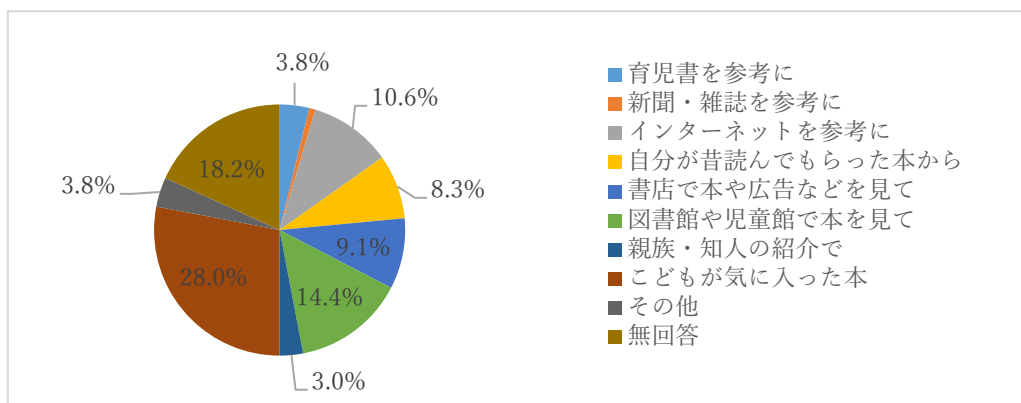
1 ほぼ毎日	33	50.0%	4 月に2・3回	3	4.5%
2 週の半分くらい	14	21.2%	5 月に1回程度	0	0.0%
3 週に1・2回	15	22.7%	m 無回答	1	1.5%



読み聞かせを「ほぼ毎日」行っている家庭が半数であり、次に「週に1・2回」、「週の半分」の割合が多くなっており、家庭での読み聞かせが盛んに行われていることが分かります。

問2 (2) 日頃、読み聞かせをする本はどのように選んでいますか(2つまで)

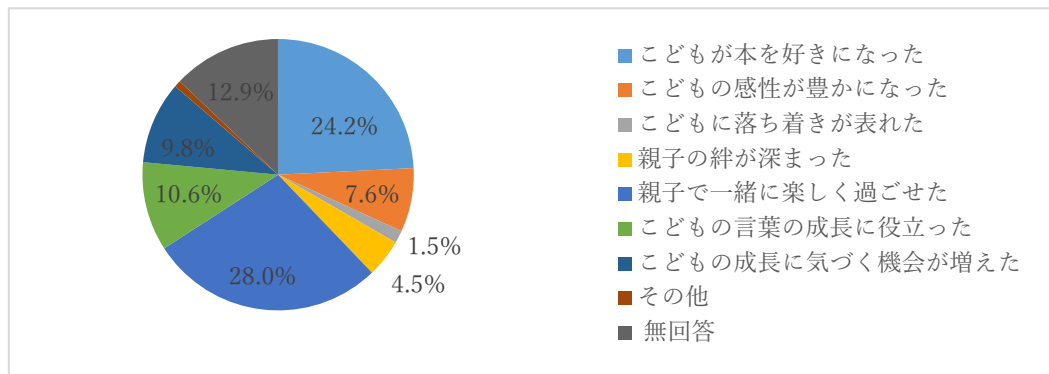
1 育児書を参考に	5	3.8%	6 図書館や児童館で本を見て	19	14.4%
2 新聞・雑誌を参考に	1	0.8%	7 親族・知人の紹介で	4	3.0%
3 インターネットを参考に	14	10.6%	8 こどもが気に入った本	37	28.0%
4 自分が昔読んでもらった本から	11	8.3%	9 その他	5	3.8%
5 書店で本や広告などを見て	12	9.1%	m 無回答	24	18.2%



読み聞かせをする本は「こどもが気に入った本」を選ぶ方が最も多く、次に「図書館や児童館で本を見て」「インターネットを参考に」「書店で本や広告などを見て」が続き、全体的に情報よりも現物を見て選ぶ傾向にあります。

問2 (3) 読み聞かせをして良かったと思う事を教えてください(2つまで)

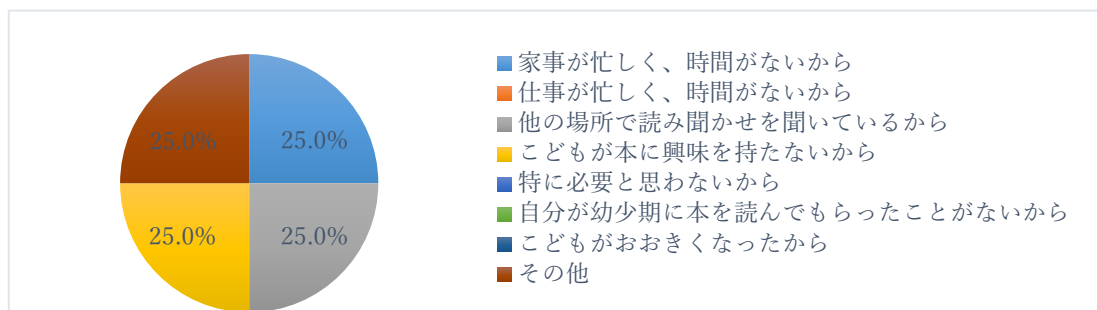
1 こどもが本を好きになった	32	24.2%	6 こどもの言葉の成長に役立った	14	10.6%
2 こどもの感性が豊かになった	10	7.6%	7 こどもの成長に気づく機会が増えた	13	9.8%
3 こどもに落ち着きが表れた	2	1.5%	8 その他	1	0.8%
4 親子の絆が深まった	6	4.5%	m 無回答	17	12.9%
5 親子で一緒に楽しく過ごせた	37	28.0%			



「親子で一緒に楽しく過ごせた」が最も多く、読み聞かせが子育ての大事なコミュニケーションの手段となっています。また「こどもが本を好きになった」が次に多く、読み聞かせの有無が、こどもが本好きになる要因の一つになっていることが分かります。

問3 読み聞かせをしない、またはしなくなった理由を教えてください(2つまで)

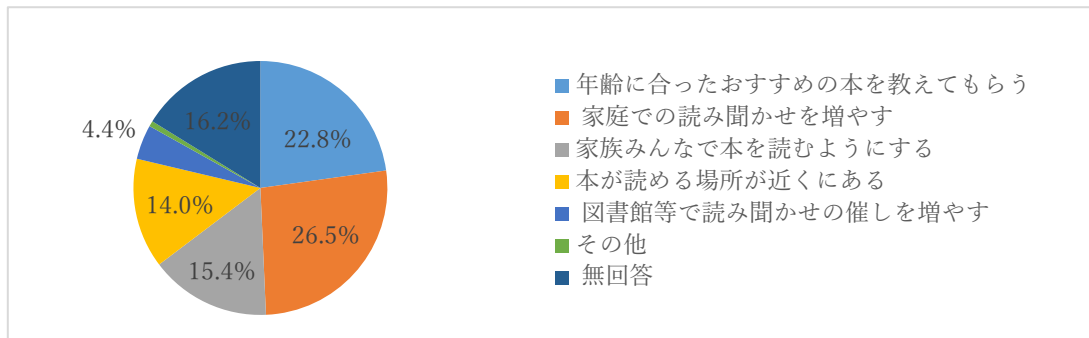
1 家事が忙しく、時間がないから	1	25.0%	6 自分が幼少期に本を読んでもらったことがないから	0	0.0%
2 仕事が忙しく、時間がないから	0	0.0%	7 こどもが大きくなったから	0	0.0%
3 他の場所で読み聞かせを聞いているから	1	25.0%	8 その他	1	25.0%
4 こどもが本に興味を持たないから	1	25.0%	m 無回答	0	0.0%
5 特に必要と思わないから	0	0.0%			



「家事が忙しく時間がない」「他の場所で読み聞かせを聞いているから」「こどもが本に興味を持たないから」「その他」の理由が同数となっています。その他では「押しつけになって、本が嫌いになると困る」とあり、こどもの心情を大事にしようという考えのご意見がありました。

問4 こどもが本に興味をもってくれるにはどうすればいいと思いますか(2つまで)

1 年齢に合ったおすすめの本を教えてください	31	22.8%	5 図書館等で読み聞かせの催しを増やす	6	4.4%
2 家庭での読み聞かせを増やす	36	26.5%	6 その他	1	0.7%
3 家族みんなで本を読むようにする	21	15.4%	m 無回答	22	16.2%
4 本が読める場所が近くにある	19	14.0%			



「家庭での読み聞かせを増やす」が最も多く、次に「年齢に合ったおすすめの本を教えてください」が多くなっており、家庭の中だけでなく、本に関する情報を求めていることが分かります。

保護者へ向けて家庭での読み聞かせの重要性をお知らせするとともに、こどもと保護者が一緒に楽しめる本に関する情報を提供していく取組が求められます。

市内にある県立高等学校における取組

こどもの読書活動に関するアンケートの実施とあわせて、市内にある埼玉県立高等学校3校、鴻巣高等学校、鴻巣女子高等学校、吹上秋桜高等学校における現在の読書活動推進に関する取組について情報提供いただきました。

各校には図書担当教諭・学校司書が配置されていて、それぞれ読書活動の推進に関する取組を行っていますのでご紹介します。

◎図書室の利用を促進する取組

学校にある図書室の利用を促すため、各校では様々な取組を実施しています。図書委員として生徒自身が主体となって実施しているイベントもあります。

- ・学校図書館を活用した授業の実施
- ・新入生に対する図書館ガイダンス、図書館オリエンテーションの実施
- ・図書委員会主催のイベントの企画・運営を行い、学校図書館の利用促進を図っている。

◎読書の啓発・広報に関する取組

各校では図書館に関する情報や新着本を紹介する情報誌（図書館だより、図書館ニュース）を作成しています。また、図書委員主体で本を紹介するPOPを作成するなど、生徒が本を手に取りやすい環境づくりに取り組んでいます。

- ・図書委員が本の紹介・展示、おすすめ本のポップを作成し、生徒が本を手に取りやすい工夫をしている。
- ・「図書館だより」「ブックリスト」を作成、発行し啓発、広報活動を行っている。

◎読書活動に支援を必要とする生徒への取組

特別な支援を必要とする生徒に対して、学校では様々な読書活動への支援を行っています。

- ・日本語を母語としない生徒に対しての支援活動（館内表示、指差しコミュニケーションシート）
- ・識字障がいのある生徒に対する補助具の貸出

◎各校における特色ある取組

学校では、各校の特色を活かした独自の読書活動推進に関する取組を行っています。

- ・朝読書の実施
- ・長期休暇にあわせ、貸出冊数を増やす取組、貸出冊数に応じた付録のプレゼント会の実施
- ・保育科の生徒を対象に、手作り絵本の講習会を行っている。
- ・Google Classroom で図書館のクラスを設置し、そこで新着図書、イベントなどのお知らせを行っている。
- ・授業や修学旅行に関わる調べ学習があるときは、ブックリストやパスファインダー（※19）を作成し、支援をしている。

第3章 計画の基本方針

1 基本目標

こどもが読書活動を通じて、自発的に生きる力を身に付け、心豊かに成長するよう、次の目標を掲げます。

鴻巣市の すべてのこどもたちに 読書の喜びを

2 基本方針

こどもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、家庭、地域、学校が相互に連携・協力し、こどもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することができるように、社会全体で取り組むことが重要です。

そのために、本市では国及び県の基本方針を踏まえながら、本市の実情等を考慮し、第1次計画に引き続き、次の3項目を計画の基本的方針とします。この3項目の基本方針に基づく施策体系のもと、こどもの読書活動を推進します。

基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

活動の柱1 家庭におけるこどもの読書活動の推進

活動の柱2 地域におけるこどもの読書活動の推進

活動の柱3 学校等におけるこどもの読書活動の推進

基本方針Ⅱ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進

活動の柱1 こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進

基本方針Ⅲ こどもが読書に親しむための推進体制の整備

活動の柱1 子ども読書活動推進会議の開催

3 計画の体系

基本方針	活動の柱	主な取組	担当課
Ⅰ 家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	1 家庭におけるこどもの読書活動の推進	(1)ブックスタート事業の実施	子育て支援課
		(2)セカンドブック事業の実施	生涯学習課
		(3)家庭での読み聞かせの推進	こども応援課 子育て支援課 保育課 公民館 生涯学習課
	2 地域におけるこどもの読書活動の推進	(1)公立図書館の利用推進	生涯学習課
		(2)地域公民館図書室の利用推進	公民館 生涯学習課
		(3)児童センター図書室の利用推進	こども応援課
		(4)電子図書館の利用促進	生涯学習課
	3 学校等におけるこどもの読書活動の推進	(1)保育所等におけるこども読書活動の推進	保育課
		(2)子育て支援センターにおけるこども読書活動の推進	こども応援課
		(3)小・中学校におけるこども読書活動の推進	学校支援課
		(4)放課後児童クラブ・放課後子ども教室におけるこども読書活動の推進	こども応援課
		(5)読書活動に支援が必要なこどもに対する取組の推進	学校支援課
Ⅱ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進	1 こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進	(1)子ども読書の日、こどもの読書週間の啓発 (2)秋の読書週間（※20）での行事の実施 (3)読書活動に係る情報収集・提供	全課

Ⅲ こどもが読書に親しむための推進体制の整備	Ⅰ 子ども読書活動推進会議の開催	(Ⅰ)子ども読書活動推進会議の開催	生涯学習課
------------------------	------------------	-------------------	-------

4 計画の成果目標

計画の推進にあたり、次の3項目を目標に掲げ、継続的に進捗状況を把握し、達成度を確認していきます。

(1) 読書が好きなこどもを増やします

◆成果目標1 本を読むのが好きなこどもの割合◆

※アンケートに「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合

(教科書・参考書・マンガ・雑誌を除く)

本を読むのが好きな こどもの割合	現状値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
	84.5%	86.5%

(資料:鴻巣市こども読書アンケート)

(2) 読書をしないこどもを減らします

◆成果目標2 1か月に1冊も本を読まなかったこどもの割合(不読率)◆

(教科書・参考書・マンガ・雑誌を除く)

1か月に1冊も本を読まな かった児童生徒の割合	現状値(令和6年度)	目標値(令和11年度)
	9.4%	7.0%

(資料:鴻巣市こども読書アンケート)

(3) 市立図書館等の児童の貸出冊数を増やします

◆成果目標3 こども1人あたりの児童書貸出冊数◆

市内0~14歳の人口(4月1日現在)1人あたりの市立図書館および公民館図書室等の児童書年間貸出数

こども1人あたりの 児童書貸出冊数	現状値(令和5年度)※	目標値(令和11年度)
	19.2冊	20.0冊

※令和6年度の年間貸出数が年度途中で算出できないため、前年度の統計を使用

(参考:鴻巣市人口統計・鴻巣市立図書館利用統計)

こども読書活動推進計画とSDGs とのかかわり

平成27年9月に国連サミットにおいて持続可能でよりよい世界を目指す2030アジェンダが採択されました。この中に「持続可能な開発目標（SDGs）」として17の目標と169のターゲットが掲げられました。社会・経済・環境上の様々な課題に世界各国の市民・企業・行政が協働して取り組み、地球上の「誰一人取り残さない」取組が求められています。

「第6次鴻巣市総合振興計画」では施策ごとに「関連するSDGsのゴール」を明記しており、本計画においてもこの視点を意識して各施策に取り組むことが求められます。

こどもの読書活動の推進のため、本市のすべてのこどもに本を届けられるよう読書環境を整備し（目標4「質の高い教育をみんなに」）、また、いつでも読書に親しめるまちを目指すため（目標11「住み続けられるまちづくりを」）、こどもの読書活動の関係各課、民間団体の連携（目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」）を進めていくことが大切です。本計画を推進することにより、SDGsの達成を目指していきます。



第4章 読書活動推進のための具体的な取組

基本方針Ⅰ 家庭、地域、学校におけるこどもが読書に親しむ機会の提供
と環境の整備・充実

活動の柱Ⅰ 家庭におけるこどもの読書活動の推進

こどもが本に興味を持つためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが大切です。こどもが身近なところで多くの本と出会い、保護者と一緒に本に親しんだ経験は、こどもの成長に大きな影響を与えます。保護者とこどもがともに本に親しめるよう読書環境の整備・充実を進めます。

【主な取組】

(1) ブックスタート事業の実施

継続

4か月児健康診査の待ち時間または終了後に保護者と乳児を別コーナーへ案内し、そこで絵本の読み聞かせを行ったあと、絵本とブックリストを含むブックスタートパックをプレゼントし、家庭での読み聞かせの習慣作りを図っています。

《令和5年度実績》

対象:638人 配付:638人 配付率:100%



《ブックスタート事業の様子とブックスタートパック》

★本文中「継続」は継続して行っていく取組、「拡充」はより充実させていく取組、「NEW」は新しい取組を指します。

(2) セカンドブック事業の実施

継続

小学校1年生に20冊の本のリストの中から1冊を選んでもらい、秋の読書週間にその本をプレゼントします。贈呈式の後にボランティアの方等による読み聞かせを行い、本の楽しさを知る機会をつくれます。

また、本に関する話題を家族や友だちとすることにより、家庭や学校での読書活動の推進を図ります。

《令和5年度実績》

対象:852人 配付:848人 実施率:99%

(3) 家庭での読み聞かせの推進

拡充

ブックスタート事業で配付したブックリストやおすすめ絵本等の情報を広く提供し、家庭で活用されるように取り組みます。

また、妊娠中のお母さんや保護者に対して、こどもが成長する過程での読み聞かせ等の読書活動の重要性を啓発していきます。

○育児コンシェルジュ（※21）の配置

NEW

子育て環境の変化に伴い、保育サービスのニーズが高まっている中、図書館内で従来から行っている児童サービスに、保育士の視点を活用し更なるサービス向上を図るため育児コンシェルジュを配置します。「赤ちゃんおはなし会」の共催や、来館された子育て中の保護者のよきアドバイザーとして、子育てを支援し、子育て相談や保育士が選ぶ年齢別絵本の紹介、育児書の紹介、保護者間交流の場所づくり等を行います。

※鴻巣中央図書館で月2回（第2、4水曜）配置、黄色いエプロンが目印



《当日の案内看板・赤ちゃんおはなし会内の育児コンシェルジュ》

活動の柱2 地域におけるこどもの読書活動の推進

地域におけるこどもの読書活動の推進を図るため、保護者をはじめ、こどもたちやこどもと本を結びつける人たちに向けた読書関連の事業を展開し、すべてのこどもたちが多くの本と出会えるよう努めます。

【主な取組】

(1) 公立図書館の利用推進

拡充

図書館は、こどもが自ら自由に本を手に取り、読みたい本を選択し、読書の楽しさを味わうことができる場所です。鴻巣中央図書館、吹上図書館、川里図書館の3館は平成26年度より指定管理者によって運営されており、本市では指定管理者と協力しながら新しい取組を行い、こどもの読書活動の拡充を図っています。

① 図書館資料の整備・充実

拡充

児童図書（特に乳幼児向け絵本や児童向け読み物）の拡充、蔵書の充実を図ります。

図書館では、令和4年1月に新たに電子図書館サービスを開始しました。この電子図書館でもこどもたちの知的好奇心を満たすような蔵書の充実を図ります。

② 読書環境の整備

継続

毎週2回午前中に赤ちゃんタイム（※22）を設定し、乳幼児を連れた保護者が利用しやすい環境づくりを行います。



《 赤ちゃんタイムの実施 》

③ おはなし会等の開催

継続

様々なおはなし会を開催し、読書への興味に繋がります。

《実施しているおはなし会 令和6年度現在》

- ・おはなし会：毎週土曜日（川里図書館は第1・3土曜日）開催
- ・赤ちゃんおはなし会：各図書館で毎月1回開催
- ・スペシャルおはなし会（*23）：吹上図書館・川里図書館で年に数回開催
- ・特別おはなし会（*24）：中央図書館で年に数回開催
- ・子育て支援講座（絵本の読み聞かせ講座）：吹上図書館で年1回開催
- ・Hello!ベラボラ：幼児向けの英語おはなし会：吹上図書館で月1回開催
- ・親子で楽しむ絵本とわらべうた：川里図書館で年1回開催



《スペシャルおはなし会の様子》

④ こども向けイベントの充実

継続

各種イベントを開催することでこどもたちが図書館に対して興味を持ち、来てもらうきっかけ作りをします。

- ・調べる学習コンクール：図書館の本を使った調べる学習コンクールの開催
- ・本のお楽しみ袋：中身が見えない袋にテーマ毎に3冊の本を入れて貸出（春のこどもの読書週間、秋の読書週間に実施）
- ・図書館たんけん：普段立ち入れない書庫・事務室の見学や配架、返却処理などを体験
- ・ポプラディアクイズ：総合百科事典を使ってなぞ解きに挑戦
- ・工作会：小さなこどもでも作れる工作の実施

・映画会：映画の後に関連本などを提示

その他季節の行事を開催し、関連本を案内して貸出に繋がります。



《 工作会の様子 》



《 図書館たんけんの様子 》

⑤ ボランティアとの協力

継続

読み聞かせ、紙芝居、布絵本づくりのボランティアと協力してこどもたちの読書への興味づくり、図書館への来館を促進します。

また、地域で活動している文庫等へ大型絵本を貸し出すなど、文庫活動への協力を行います。

⑥ 学校等との連携・協力

拡充

調べ学習のための本の団体貸出（貸出冊数は無制限）及び朝読書の本の貸出を行い、学校への配送を実施することで読書活動の一助を担います。

学校からの図書館見学や社会体験チャレンジ事業（※25）を受入れ、図書館の理解・利用に繋がります。また、学校からの要望に応じて、百科事典の使い方などを学ぶ出張授業を行います。

○中学生向け「読書用資料団体貸出サービス」

NEW

朝読書や休み時間等、学校にいる時間により多くの本と出会えるように、中学生向け「読書用資料団体貸出」サービスを新設し、学校での読書活動を支援します。

○図書館利用について案内する出張授業

NEW

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という不測の事態により、図書館への来館が困難であったこともあり、図書館職員が学校に出向き、図書館利用について案内する出張授業を実施しました。

図書館では学年、教科に応じた出張授業を用意し読書活動の推進に努めます。



《 出張授業の様子 》

⑦ 読書活動に支援が必要な子どもへの読書活動支援

拡充

障がいの有無にかかわらずすべての人が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）が制定されました。この読書バリアフリー法では視覚障がい者等が利用しやすい書籍（以下「アクセシブルな書籍」という。）として、「点字図書、拡大図書その他の視覚障がい者等がその内容を容易に認識することができる書籍」を定義しており、例えば点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック（※26）、布絵本等があります。また、電子機器等を利用して視覚障がい者等がその内容を容易に認識することができるもの「視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等」としては、音声読み上げ対応の電子書籍、デージー資料（※27）、オーディオブック（※28）、テキストデータ等を例としてあげ

ています。

図書館では、アクセシブルな書籍及び電子書籍、手話や字幕入りの映像資料等の提供や、図書館利用の際のコミュニケーションの確保に努めます。また、日本語を母語としないこどもに対して、外国語資料の収集、整備を進めます。

- ・特別支援学級への朝読書の本の団体貸出を行い、本に触れる機会を増やします。
- ・音声読み上げ機能付きの電子書籍、デイジー資料や布絵本、点字本などによりこどもも楽しめる資料の収集とPRを行います。



《 鴻巣中央図書館所蔵のデイジー資料・布絵本 》

〇りんごの棚

NEW

多様に配慮された資料を集めることで、個性に合わせた資料との出会いを促進し、読書の楽しみを享受できるよう、特別な配慮を必要とするこどもたちに向けた資料を展示する「りんごの棚」を設置します。



《 川里図書館のりんごの棚 》

○外国語資料の収集・整備

NEW

こども向け外国語資料を収集、整備し、展示に活用します。



《 鴻巣中央図書館所蔵の英語の絵本 》

⑧ 読書通帳(*29)の発行

継続

こどもの読書意欲を高める一助となるように読書通帳の周知・発行に努めます。また保護者に対しても親子で図書館を利用してもらえるよう、読書通帳の普及を働きかけます。



《 読書通帳 》



《 読書通帳機 》

⑨ リサイクル図書の活用

継続

図書館で除籍した児童雑誌のバックナンバー等を保育所等に寄贈します。

(2) 地域公民館図書室の利用推進

拡充

公民館図書室で市内3図書館の本が取り寄せ・返却出来ることを子育て世代の家庭及び児童生徒に広く伝え、利用の推進を図ります。

また、公民館図書室を整備し、こどもが利用しやすい環境づくりに努めます。

○公民館図書室資料の更新

NEW

公民館図書室の蔵書状況を調査し、除籍と新規購入を計画的に行い、地域の特徴を反映させる選書で蔵書の内容を更新します。配架の工夫も行い、こどもが本を手に取りやすい環境を作ります。

○移設展示の実施

NEW

・市立図書館の展示本を公民館へ移設して展示し、身近な施設における新たな本との出会いの場を作ります。



《 公民館図書室移設展示 》

(3) 児童センター図書室の利用推進

継続

児童センターは健全な遊びを通じて、児童の健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童センター職員による読書活動を進めるとともに、読み聞かせ等のボランティアとの連携により、子育てサロン(*30)の催しやおはなし会等でこどもが気軽に読書に親しむ機会を設けています。

また、児童センター図書室は、こどもが読書しやすい環境づくりに努めています。



《 児童センターのおはなし会 》

(4) 電子図書館の利用推進

NEW

令和4年1月から図書館では電子図書館サービスを開始しました。電子図書館はインターネットに接続できる端末（スマートフォンやタブレット、パソコン等）を使用することによっていつでもどこでも本を読むことができます。

図書館では、障がいのあるこどもが利用できる音声読み上げ機能付きのコンテンツや、図書館利用の少ない中高生の興味関心をひくコンテンツを充実させます。

また、小・中学校で1人1台学習者用端末が配布されたことを踏まえ、学校の授業や調べ学習で活用できるコンテンツを充実します。



《 鴻巣市電子図書館のホームページ 》

活動の柱3 学校等におけるこどもの読書活動の推進

乳幼児期に本の楽しさを知る事が出来るよう、保育所等は乳幼児が絵本やお話に親しむ活動を積極的に行い、保護者に対しても読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。

また、学校においては、すべてのこどもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことが出来るように適切な支援を行うとともに読書の質を高めていけるよう環境を整備します。

その他の施設でも、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、こどもたちが自由に読書を楽しめる環境を整備し、適切な支援を行うように努めます。

【主な取組】

(1) 保育所等におけるこども読書活動の推進

継続

保育の活動中に意識をして読み聞かせの時間を設け、絵本やおはなしを楽しむ機会の充実を図ります。

保護者に乳幼児期からの読み聞かせの大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方や絵本リスト等の紹介をします。



《 おたよりや展示での絵本紹介》

(2)子育て支援センターにおけるこども読書活動の推進

継続

こどもが絵本に触れ親しむ環境を提供し、絵本の読み聞かせや紙芝居などの行事を継続していきます。また、保護者に親子の心を育む読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせに繋がる働きかけをしています。さらに、絵本は親子のスキンシップに必要なものであることから、絵本貸し出し利用率が増えるよう、図書の整備に努めます。

(3)小・中学校におけるこども読書活動の推進

継続

学校は、こどもの読書習慣を形成していく上で、欠くことのできない大きな役割を担っています。小学校・中学校の各学校段階において、児童生徒の自主的、自発的な読書活動が充実するよう、様々な本に触れる機会を設けています。

① 朝読書の推進

継続

読書習慣を身に付け、本を読む楽しさを通して集中力の向上と言語環境の充実を図ります。

② 学校図書館の本の整備

継続

小・中学校の学校図書館の蔵書の整理をし、こども達にとって使いやすく、親しみやすい環境整備に努めます。また、開館日時等についても学校だより等で周知します。



《 学校図書館の掲示物 》



《 書架整理後の様子 》

③ 学校図書館支援員の配置

継続

全小・中学校に対し図書館に関する専門知識を持った学校図書館支援員が巡回し、司書教諭と連携しながら必要に応じた支援を行います。

学校図書館支援員は、学校図書館の飾り付け等の環境整備、読み聞かせ、調べ学習の補助等の授業支援を行い、学校での読書に関わる取組の充実を図ります。



《 児童生徒への学校図書館の使い方に関するオリエンテーリングの実施 》

④ 学校図書館支援員やボランティアによる読み聞かせの実施

継続

朝の時間や休み時間等を使った読み聞かせを実施し、家庭での読み聞かせの機会が少なくなる高学年においても本に触れる機会をつくります。



《 パネルシアター(*31)を使ったおはなし会 》

(4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室におけるこども読書活動の推進 継続

児童センターや公民館図書室の本などを有効活用するなど、読書環境を整備し、読み聞かせや読書の時間を設け、本にあまり興味がないこどもに興味を持ってもらえるよう本と触れ合う機会を増やします。

(5) 読書活動に支援が必要なこどもに対する取組の推進 継続

図書館の団体貸出などを利用して自由に本を読む時間を設けたり、催しをする際に本を利用するなど、本に親しむ時間を確保します。

基本方針Ⅱ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進

活動の柱Ⅰ こどもの読書活動に関する啓発・広報の推進

こどもや保護者が本への興味・関心を持つために、子ども読書の日、こどもの読書週間及び読書週間について、普及のための啓発活動を行っていきます。

【主な取組】

(1) 子ども読書の日、こどもの読書週間の啓発 継続

子ども読書の日（4月23日）、こどもの読書週間（4月23日～5月12日）について、ポスターやチラシ、行事等で周知を行い、こどもの読書のきっかけづくりになるよう努めます。

(2) 秋の読書週間での行事の実施 拡充

秋の読書週間（10月27日～11月9日）について、広報等で周知を図るとともに、セカンドブック事業をはじめとした各部署のイベントでも読書活動についての啓発を行っていきます。



《 読書週間に図書館で実施する『本のお楽しみ袋』 》

○読書の木

NEW

「読書の木」は木の葉の形をした紙におすすめの本の紹介文を書き、木の幹を模した掲示に貼り付けていき、利用者で大樹を完成させる事業です。もともとは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書館の滞在時間が限られていた時に、利用者同士の交流を目的に始まった事業です。

おすすめの本を互いに紹介し合うことで、異なる世代間の交流も生まれており、利用者にもとても好評で、現在も継続して実施しています。

図書館で始まったこの「読書の木」事業は学校図書館でも取り入れられ、児童生徒の読書活動の啓発に役立っています。

読書活動の啓発に役立つ事業として、引き続き「読書の木」事業を実施します。



《 読書の木 》

(3) 読書活動に係る情報収集・提供

【拡充】

本市の子育てアプリを活用して、おはなし会等のイベント情報を提供します。また、市立図書館のテーマ展示や図書館だよりの配布、過去のセカンドブックリストをホームページに載せるなど既存の広報ツールを活用し、読書に関する情報を提供します。



《 季節にちなんだテーマ本の展示 》

○図書館 Instagram

【NEW】

図書館では、各種事業、イベント、利用案内などの情報を適時に発信することで、親しみのある身近な図書館として、多くの市民に積極的に図書館を利用してもらえるように「図書館 Instagram」を開始しました。Instagram を有効に活用して、市民の読書への関心を高め、読書活動の推進に努めることを目的としています。今後は、図書館利用の少ない小学校高学年の児童や中高生へのアピール手段としても有用性が期待されています。



《 鴻巣市立図書館 Instagram 》

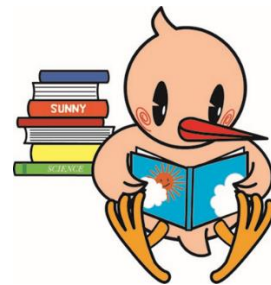
基本方針Ⅲ こどもが読書に親しむための推進体制の整備

活動の柱Ⅰ 子ども読書活動推進会議の開催

(1) 子ども読書活動推進会議の開催

継続

継続的な読書活動推進のため、「子ども読書活動推進会議」を定期的に行い、関係課と情報共有を行いながら、事業内容の検証を行い「第2次鴻巣市こども読書活動推進計画」の進捗状況の確認と、より良い読書環境が提供できるよう、活動の充実を図っていきます。



資料編

- (1) 用語集
- (2) 子どもの読書活動の推進に関する法律
- (3) 鴻巣市子ども読書活動推進会議設置要綱
- (4) 鴻巣市立図書館協議会委員名簿
- (5) 第2次鴻巣市こども読書活動推進計画策定経過

(1) 用語集

No.	用語	説明	初出ページ
1	GIGAスクール構想	GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for All(グローバルアンドイノベーションゲートウェイフォーオール)の略で、全国の児童生徒に1人に1台のパソコンと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組 教育ICT環境を整備することを目的とする	1
2	ICT	Information and Communication technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー)の略で情報・通信に関する技術の総称	1
3	SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略で、登録した利用者同士が交流できるインターネットサービス X(旧ツイッター)やフェイスブック、インスタグラム、LINEなどが知られている	1
4	ブックスタート事業	赤ちゃんの4ヶ月検診時に絵本の読み聞かせを行い、絵本を含むブックスタートパックをプレゼントする	4
5	セカンドブック事業	小学校1年生を対象に20冊のうちから1冊選んだ本をプレゼントする事業	4
6	放課後子ども教室	小学校の教室等を活用し、地域のボランティアなどと協力して、こども達がともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行う	6
7	放課後児童クラブ	保護者が就労・病気・介護などのため、放課後の保育が出来ない家庭のこどもを預かり、小学生児童の保育を行う施設	6

No.	用語	説明	初出ページ
8	朝読書	学校の始業前に行われる10分程度の読書活動	6
9	学校図書館支援員	学校図書館の環境整備や学校での調べ学習や読み聞かせ等、学校の図書に関することを専門的に行う者	6
10	レファレンス	図書館利用者からの資料や情報の求めに応じ、図書館の資料と機能を活用して、資料検索の援助や資料提供を行うこと	7
11	不読率	1か月間に1冊も本を読まなかったこどもの割合	7
12	ブックトーク	テーマを決めて絵本や本を紹介する催し	7
13	布絵本	布で出来た絵本 ボランティアグループ「ふわふわ」が作成している	7
14	りんごの棚	スウェーデンで始まった特別な配慮を必要とすること もたちに向けた資料を展示したコーナー 点字図書や布絵本を展示し、個性に合わせた図書 などとの出会いやすくし、読書の楽しみを得やすくする ことを目的としている	7
15	子ども読書の日	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日と制定された 同日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言したことに由来する	8
16	こどもの読書週間	公益社団法人読書推進運動協議会が定めた4月23日（子ども読書の日）～5月12日までの期間	8
17	本のお楽しみ袋	袋ごとにテーマを設け、そのテーマに即して3冊の本を図書館員が選び、中身の見えない袋に入れて貸出する	8
18	電子図書館	図書館に来館しなくても、インターネットに繋がったパソコン・スマートフォン・タブレット端末などを使い電子書籍（コンテンツ）を借りて読むことができるサービス	9
19	パスファインダー	「道（path）を見つける人（finder）」という意味で、あるテーマ・主題を調べる時に役立つ資料やアプローチの方法、調べ方の手順をまとめたガイド	26
20	読書週間	公益社団法人読書推進運動協議会が定めた毎年10月27日～11月9日の期間（文化の日を中心とした2週間）	28

No.	用語	説明	初出ページ
21	育児コンシェルジュ	保育の資格を持つスタッフが育児に関する本の紹介や子育てに関する悩みの相談に応じる	33
22	赤ちゃんタイム	赤ちゃんや小さいこどもを連れた家族がこどもの声などを気にせずに図書館を利用する時間	34
23	スペシャルおはなし会	おはなしに加えて、工作やパネルシアターも行うおはなし会	35
24	特別おはなし会	ボランティアと協働で年3回行うおはなし会	35
25	社会体験チャレンジ事業	中学校2年生が職場体験を通して社会への興味関心を高め、職業への理解を深める事業	36
26	LLブック	スウェーデン語のレットラストの略で「やさしく読みやすい本」を意味する 障がいのある人、日本語を母語としない人にもやさしく読めるように工夫されている本	37
27	デージー資料	Digital Accessible Information System (デジタル アクセシブル インフォメーション システム) の略で、障がいなどで活字の読みが困難な人のために制作されるデジタル録音図書の国際標準規格の資料	37
28	オーディオブック	主に書籍を朗読したものを録音した音声コンテンツの総称で、プロのナレーターや声優が書籍を読み上げてくれる「耳で聴く本」	37
29	読書通帳	読書通帳機に入れると自分が現在借りている本の書名が印字される通帳型のノート	39
30	子育てサロン	子育てをしている保護者やこどもたちが子育ての悩み相談や仲間づくりを行う憩いの場	40
31	パネルシアター	パネルを舞台にして絵を貼ったり外したりしておはなしを展開する表現方法	44

(2) 子どもの読書活動の推進に関する法律〔平成13年法律第154号〕

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

(3) 鴻巣市子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、鴻巣市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するとともに子どもの読書活動の推進を図り、もって子どもの健やかな成長に資するため、鴻巣市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための広報及び啓発に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は教育部長の職にある者を、副委員長は教育部副部長の職にある者をもって充てる。

3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) こども応援課長
- (2) 子育て支援課長
- (3) 保育課長
- (4) 学校支援課長
- (5) 教育支援センター所長
- (6) 中央公民館長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議（以下「会議」という。）委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 推進会議の所掌事務の専門的な検討及び調査を行わせるため、推進会議に作業部会を置く。

2 作業部会長は生涯学習課長の職にある者を、作業部会副会長は作業部会長が指名する学校支援課指導主事の職にある者をもって充てる。

3 作業部会の委員は、作業部会長が指名する者をもって充てる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この訓令は、令和元年6月12日から施行する。

附 則

この訓令は、令和3年3月16日から施行する。

(4) 鴻巣市立図書館協議会委員名簿

	委員会役職	氏 名	
1	委員長	奈良 高男	識見者
2	副委員長	平野 康子	公 募
3	委員	小峰 元	小・中学校長会選出
4	委員	森田 文江	社会教育委員選出
5	委員	竹内 茂雄	公民館運営審議会選出
6	委員	新井 守夫	公 募
7	委員	八馬 武徳	公 募
8	委員	金子 雅子	公 募
9	委員	中島 規夫	公 募
10	委員	吉田 征人	公 募

鴻巣市こども読書活動推進計画

(5) 第2次鴻巣市こども読書活動推進計画策定経過

年 月	会議名等	内容
令和6年2月8日	(関係各課・施設)	令和5年度こども読書活動関連事業の調査依頼(進捗状況調査)、結果報告
3月29日	(関係各課・施設)	令和5年度こども読書活動関連事業の調査結果報告
5月14日	定例教育委員会	こども読書活動推進計画策定スケジュールについて報告
5月	(関係各課・施設)	計画策定の進め方等について報告 児童生徒アンケート(案)の確認
6月3日	校長会	こども読書アンケートの実施依頼
6~7月	(市内小・中学校・関係施設)	読書アンケートの実施(小中学生・保護者)
7月18日	第1回図書館協議会	こども読書活動推進計画の説明・進捗状況報告
7月23日	(市内県立高等学校)	読書アンケートの実施依頼
8月~9月		・読書アンケートの実施(高校生) ・アンケート結果集計
10月~11月		こども読書活動推進計画(原案)の作成
11月18日	(関係各課・施設)	こども読書活動推進計画(原案)の調整・計画案の内容確認
12月4日	(図書館協議会・市内県立高等学校)	こども読書活動推進計画(案)の報告・意見募集
12月12日	定例教育委員会	こども読書活動推進計画パブリックコメント(案)について報告
12月16日	(市内小・中学校)	こども読書活動推進計画(案)の報告・意見募集
12月16日 ~ 令和7年1月16日		パブリックコメントの実施
1月~2月上旬		・パブリックコメントからの計画(案)の最終調整 ・パブリックコメントの報告
2月10日	第2回図書館協議会	こども読書活動推進計画(案)の最終確認
3月10日	定例教育委員会	こども読書活動推進計画(案)の議決
3月		こども読書活動推進計画の公布
	3月議会	議会への計画配布

第2次鴻巣市こども読書活動推進計画

令和7年3月

発行：鴻巣市教育委員会

編集：鴻巣市教育部 生涯学習課

住所：〒365-8601

鴻巣市中央1-1

電話：048-541-1321

FAX：048-542-1930

E-mail syogai@city.kounosu.saitama.jp